

1 議事日程(第3号)

(令和元年第3回久山町議会6月定例会)

令和元年6月6日

午前9時30分開会

於 議 場

日程第1 一般質問

2 出席議員は次のとおりである(10名)

1番	山 野 久 生	2番	清 永 義 弘
3番	有 田 行 彦	4番	佐 伯 勝 宣
5番	松 本 世 頭	6番	本 田 光
7番	阿 部 哲	8番	只 松 秀 喜
9番	久 芳 正 司	10番	阿 部 文 俊

3 欠席議員は次のとおりである(なし)

4 会議録署名議員

6番	本 田 光	7番	阿 部 哲
----	-------	----	-------

5 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名(13名)

町 長	久 芳 菊 司	副 町 長	佐 伯 久 雄
教 育 長	安 部 正 俊	総 務 課 長	安 倍 達 也
健 康 課 長	國 寄 和 幸	会 計 管 理 者	松 原 哲 二
上 下 水 道 課 長	原 之 園 修 司	教 育 課 長	森 裕 子
町 民 生 活 課 長	矢 山 良 寛	税 務 課 長	佐 々 木 信 一
産 業 振 興 課 長	久 芳 義 則	魅 力 づ くり 推 進 課 長	川 上 克 彦
福 祉 課 長	稲 永 み き	財 政 課 長	久 芳 浩 二
都 市 整 備 課 長	井 上 英 貴		

6 職務のため議場に参加した事務局職員の職氏名(2名)

議 会 事 務 局 長	中 原 三 千 代	議 会 事 務 局 書 記	篠 原 正 継
-------------	-----------	---------------	---------

~~~~~ ○ ~~~~~

開議 午前9時30分

○議長（阿部文俊君） あらためましておはようございます。

ただ今から本日の会議を開きます。

本日の議事日程はあらかじめお手元に配付したとおりです。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第1 一般質問

○議長（阿部文俊君） 日程第1、一般質問を行います。

久山町議会では一般質問は一問一答方式を採用しています。では順番に発言を許可します。

4番佐伯勝宣議員、発言を許可します。

佐伯議員。

○4番（佐伯勝宣君） 私は5点質問をいたします。項目1がまず町の諸問題から見える役場機構のあり方ということで、今回は補助金目的外使用、これについて質問します。2点目が、山の神の土地活用、昨日もほかの議員がやりました。3点目、猪野の空き家活用について。4点目、土地開発について。5点目、これはずうっとやります。町長の不規則発言についての是正でございます。

では1点目からいきます。町の諸問題から見える役場機構のあり方、補助金目的外使用についてでございます。まず一つ目、国交省へのおわびと再発防止策についてでございます。これは町長にお尋ねしますが、不祥事ではないという前提で議会にこれまでずうっと説明をされてきておりました。平成26年12月以来。町は対応してきてないというのは、これまでの数年間、国交省へのお詫びそして再発防止策について対応してきてないということは、これまで数年間この件の一般質問、町長の答弁からうかがえることでございます。あらためて、国交省へのおわびと再発防止策の考えについてお伺いしたいと思います。前回の一般質問にて2点検証事項を述べました。今回一つだけちょっと申しますけれども、町長の国交省へのおわびについて唯一町長が上京したと言われるのが平成26年、この期間中、6月23、24の期間でございます。これは砂防会館で第84回日本水道協会の総会があったということで、その前後糟屋エリアの町長会と一緒に菅官房長官、こちらと会食したりとか、翌日は官邸を案内されてもらったということで、その時の写真入手いたしました。これが二日目6月24日11時36分に撮ったやつでございます。これから昼食を挟んで、皆さんと日本そばを食べて、そして歩いて砂防会館まで行く。これは国交省まで寄る時間からしたらかなり無理があります。ですから、ちょっとこれは難しい状況じゃないかなと

いうのがあります。これをまず申し上げておきます。どちらにしても、こういうふうには町長にこれは無理じゃないかと言っても、町長はそれを否定しながらも、大体謝る必要ないんだということはずっとそれを最後に言うておられました。それも含めておわびというのを聞きたいと思います。そしてもう一つ、再発防止策について。だいたい普通こういった不祥事をやりましたら、不祥事発生の原因、それをまず述べてそして改善すべき事項、そしてマニュアル作成、そして再発防止策を講じるというのがこれが普通でございますがそれをやっていない。これについてどう考えてるのか、お伺いしたいと思います。

○議長（阿部文俊君） 町長。

○町長（久芳菊司君） この件についてはもう決着した問題であってですね、過去にも何度も回答したと思いますので以前の回答どおりでございます。

（4番佐伯勝宣君「てことは」と呼ぶ）

○議長（阿部文俊君） 佐伯議員。

○4番（佐伯勝宣君） やらないってことですね。

○議長（阿部文俊君） 町長。

○町長（久芳菊司君） 佐伯議員の解釈は私はわかりませんが、私は申し上げたとおりでございます。

○議長（阿部文俊君） 佐伯議員。

○4番（佐伯勝宣君） じゃあやらないっていうふうに解釈します。はいでは、次いきましようか。その前にたびたび私、課長に答弁を求めておりました。前回も受け付けてもらえませんでした、その前、私今年の12月議会最終日に次は、この目的外使用を説明しました経営企画課長に答弁願いますということは予告を시켰んですが、それがありませんでした。その中で異動もございました。しかしまたあらためて、私はそのときの担当者一般質問、答弁求めるようなそういった形で手続きしたいなと思っております。

では次行きます。2点目、山の神の土地活用についてでございます。昨日も質問あつてました。

○議長（阿部文俊君） 佐伯議員。2の方はいいんですか。

○4番（佐伯勝宣君） いいですよ。ごめんなさい。忘れておりました。大変失礼いたしました。2でございました。会計検査院等の対策はということでございます。これは5年前そういうことで不祥事があったという中で、再発防止策が、これは講じられないままでございます。これはやはりこういった不祥事とかいう事項がありましたら再発防止策、そして反省をしませんと、これはまた同じことやってしまうんじゃないかと、そういった心配がございます。それであれから5年でございますので、これ年数を考えましたらそろそろま

た会計検査院、これチェックが入ってもこれはおかしくない状況、時期じゃないかなというふうに考えております。そこで、現在町が会計検査の対象になっているものはないか。例えば、会計検査から検査院から連絡のやりとりしてるものがないか、書類の提出を求められているのは現在ないか。あるいはそれに準ずるもの、国や県の機関そういったものからそういったもので打診、調査の対象となっているものはないか。それをちょっとお答えいただきたいと思います。平成26年と同様のことが起こらないと言い切れる状態なのかどうか。答弁をお願いします。

○議長（阿部文俊君） 町長。

○町長（久芳菊司君） 国の国庫の会計検査というのは、国庫補助事業を受けておれば毎年必ず対象となっております。だから当然、本町も毎年何らかの事業については国庫補助金を受けてますので、必ず対象となるのは間違いありません。ただその中で会計検査院がどここの自治体のこの事業にということ、そのときでないといけないという。それから前回の様な状態にならないかということですが、前回の木子里の事業については特殊な補助事業ということで、補助事業そのものは適正にやって、また管理も私は適正にやってたつもりですが、7年間はその目的外の使用をやっていいという中で本来の目的である町の木材ですかね、それを使った事業ということをPRしなさいという。その中で7年を過ぎたら町の自由に使いなさいということだったんですけども、そういう体制を整っていましたが、残念ながら当初からそういう子育て支援センターという形の看板を挙げてたことに会計検査院からご指摘を受けて、その事業が終わった後の運用が間違ってるんじゃないかという指摘でございましたので、ここはもう見解の相違でいろいろやりとりした結果、補助金の一部、まあ一部といってももう8割近かったと思いますが、一応返還をさせていただいたということで、通常の補助事業というのはそういうものがないんですけども、すぐに職員にその辺は課長会それから全職員には、その補助事業のあり方についてですね、慎重にするようにということは周知させておいたということがございますので、今後そういうことが、絶対にならないようにですね、職員にも周知をさせているところでございます。

○議長（阿部文俊君） 佐伯議員。

○4番（佐伯勝宣君） 会計検査院との見解の相違、この点はちょっと町長の認識がだいぶ違うものがある。それを立証するものを私持ってますが今日は議論しようと思いません。ですからこれはまた改めて9月議会でお話ししたいと思います。私は心配しとるのはまた同じことをやらないかということでございます。それはやはりマニュアル化っていうのが必要でございます。文書化。町長が数年前おっしゃったのは、口頭で注意したみたいなこと

はたぶんおっしゃった。それで果たしてどうなるかと。やはりきちんとこれは例えば再発防止策といいますのは、危機管理の徹底、職員の意識改革、内部チェック機能の強化、事務引き継ぎの徹底、人事異動の徹底、職員倫理の確立、こういったものはやはり明文化しなきゃいけない。ぱっとマニュアル開いて分かるようにしなければいけない。そうしないとなかなかこれは変わらないものでございます。それをやらないで、果たしてどうなのかなど、同じことをまたやるんじゃないかと思えます。果たして、今年の後半期また同じようなことで指摘されて、また補助金返還あるいは何かそういったことで、議会に報告しなければならぬというのが絶対ないと言い切れる状態なのか、それを心配しておるんです。その点だけちょっと答えてください。

○議長（阿部文俊君） 町長。

○町長（久芳菊司君） 前回のは職員が事務的ミスをやったわけでもなし、そういう改ざんしたとかそういうものではございません。あくまでも私自身の解釈がそれできちっと対応できる補助金の事業趣旨に合うということでやったということで、これはもう私自身の責任だと思っております。ただ十分に当時、国の担当者とも県の担当者とも、こういうことをやりますよという形でやっと思ったわけで、ただ会計検査院というのは、全く別の立場で見られるわけですから、先ほど言ったような我々も一応意見として会計検査院には、主張はしましたけどそれを認めていただかなかったということでございます。だから通常の事務については、職員はきちっと私はやってくれてるという、そういうふうに思っております。

○議長（阿部文俊君） 佐伯議員。

○4番（佐伯勝宣君） 次にいこうと思ったんですけど、町長はいろいろ何かおっしゃった。それ違いますよという立証の証拠を私が示してるのに、そうやなくいやこうだということでずっと言い張るものがある。だからこれは後からまた私はそのものを出したいと思えますが、まずちょっと一つだけ言っときますけども、県と協議するということはありません。これは県も否定しておりますし、その否定するデータも持っています。そして専門家の話では県と協議したということになったら、これはまた、国交省の補助金と別の問題になるということでございます。それもまたあらためて私9月議会でもちょっと申し上げたいと思えます。それ全くちょっと違いますよ。いいですか次いって。何かあるんでしたらまた言いますが。伺い答えますが。

次行きたいと思えます。2項目め山ノ神土地活用でございます。昨日も別の議員から質問があつとりました。これは平成26年から28年にかけて久山道の駅事業が議会で論争となりました。町民も関心事でございました。山ノ神の予定地には町長宅の土地が隣接しております、これはこの件について、断念後も一度もこの論争中もそして断念後も一度も住民

説明がなされぬまま農業振興の事業を展開するという話が今起こっております。これはちょっと筋が違うんじゃないかなと思います。まず議案に上げる、あるいは全員協議会に諮るといような話も昨日ありましたが、その前にこれは町民への説明、釈明が必要じゃないかと思うんですけどその点いかがでしょうか。

○議長（阿部文俊君） 町長。

○町長（久芳菊司君） ちょっと、私はちょっとおかしいかなと思ってるんですけどね。今、佐伯議員は議会に上げる前に住民の方に説明をすべきじゃないかということなんですけども、私は町民の方から選挙で付託を、町政の付託を受けて町長になってるんですよ。ですから、私は町の発展のために、あるいは町民の方の福祉向上に努めなくてはならない。そのためのいろんな政策を立案をして、それには当然予算を伴いますので議会に提案し、私が一方的に予算使うわけいきませんので、当然議会にその計画を提案して議会の議決を得た、頂いたら、それを執行していくそういう責任を持ってるわけですよ。それをその議会で提案する前に住民の方に説明して、住民の方からいいんじゃないかと言われたのを議会に提案するのであれば、私は議会は必要ないんじゃないかなと思うんですよ。それでよければ、私は今日お見えの区長さんとか、住民の方に説明して予算執行をさせて頂きたいと思ってますけれども、やはり議会の皆さんは、あなたはわかりませんが、町民の代表、付託を受けて、町長がしっかり事業をやっているのかどうかというのを監視しながらも、また一緒に町執行部と町の発展のために、議会で我々が出した政策、あるいはその予算について議論されるのは私は議会だと思ってますのでね。その辺はもしあなたがそれをお考えならば、私じゃなくて議会の皆さんにおっしゃっていただくのが筋じゃないかと、私はあくまでもやっぱり議会の尊重すべき議会制民主主義なら。あなたがおっしゃってるのは直接民主主義制度のやり方だと思いますのでね、そこはちょっと私は理解はできませんのでお答えはできないと思います。

○議長（阿部文俊君） 佐伯議員。

○4番（佐伯勝宣君） 全く言ってることは支離滅裂ですな。まず町長が付託を受けてるからやっていいということじゃないです。そして、これは議案に上がってる、議会が承認して、そして町長もいったんは説明会は平成26年にやりますから、それが町長の土地が隣接していた8,300平米以上の土地があったということは、これは言っていないわけですから、それ言うのが筋でございます。それが議会の議決を得てどうのこうのと言うのは全く違う話、論点ずらし、ごはん論法であるわけでございます。そして、はっきり申しあげておきます。私これやめろと言うんじゃないやしません。これもう多数決、これはもう全員協議会でもなんとか次の議会やって、それで、これまあ議会が通ればそれは進むでしょう。で

すからそれは、これを身をていしてというふうなところまでは実は言っておりません。しかし、私は心配をしております。町民が町長の土地があるということ、これ気にしている方が少くないんですよ。私が回って行くたびに、あの話どうなったっていうようなことを聞かれる場合がある。そういった中で、果たして議会がいろいろけんけんがくがくやって決めたと言いながら、その点も話したのかというふうな、そういったところが突っ込まれる。これは議会が議決してすぐぱっと取りかかってやれる事業じゃないですから、じわじわこれ時間かけてやっていくわけですよ。そういった中で同じようにじわじわ町民のほうから疑問の声、そしてなんでやっていう声が上がってくる。私はそっちの懸念の方が強いんですよ。もちろん私個人としては、2年間の道の駅の議論があった。そういった中で説明責任を果たしてないんじゃないかというそういった思いがある。そういった中で非常に心配しとるわけですが、町長は言ったことはちょっと違いますもんね。まず町民、実際に歩いてみてこれ見て回られたらどうですか。ただちょっと、私これ長引かせるつもりはありませんが、これまでの経緯ちょっと整理してみます。久山道の駅事業、平成26年3月に当初Aという土地、それを購入して議会は承認したわけでございます。

(町長久芳菊司君「土地活用について回答しますから」と呼ぶ)

○議長（阿部文俊君） 佐伯議員。2番目の山ノ神土地活用の件の質問を町長が答弁しますので。

町長。

○町長（久芳菊司君） 道の駅の事業、観光交流センター事業については、さっきと一緒にですけどね、もう決着した、議会でももう決着した事業ですから、それについてお答えするつもりはありませんけれども、今おっしゃった一般論として、町長の土地がその計画地にないか、周辺にあるからといって、町民の方がうがった目で見るというのは、私はそれはないと思っています。あなたはそうだと思いますけれども、一般町民の方はちゃんとした、町の計画それを議論していただくのが議会でありね。以前、今開発いろいろ話が出てます原山石切地区には、当時ゴルフ場とかパラマウントやりましたけれども、あの中央に当時の町長の土地がたくさんありました。じゃあそれはね、利益誘導の計画だったのか、そんなことないですよ。町長、当時の町長さんも町の発展のための事業として計画あげられて、一度も地権者会でそういうことを説明したこともないし、また地権者会から、地権者の皆さん、皆さんご存じだったと思いますよ、当然その土地に当時の町長の土地があることは。だけどそんなうがった目で見ると町民の方は、あなた以外にはそうおられないんじゃないかなと私はそう思いますよ。だから、そういう形で、我々が提案する計画をいろ

いろ、色眼鏡で見るんじゃないなくて純粋な目でね、この計画が本当に町の発展のためなのか、そうでないのか、町長の土地が周辺にあるからとって、そしたらその辺の周辺の土地の人たちの利用というのは、何もできないんじゃないですか。だからもう少し、何ていうかな、今言いましたように、純真な気持ちで我々の政策を議論していただきたいなと思います。

○議長（阿部文俊君） 佐伯議員。

○4番（佐伯勝宣君） ちょっとそれは侮辱ですな。それに、町民がそういうふうに思っていないと町長言えますか。私は3,000軒ずっと訪ね歩いてるんですよ。そういった中で地元の方からよく聞かれます。私のほうがこれは実質に基づいてると思いますんで。私度々言っております、要するにやめろと言うんじゃないです。これ議会がもうやりますと言ったらこれは進みますから、もうそれはしようがないなと思ってます。しかし、後からじわじわ上がってきますよということを言っておるわけでございます。26年3月、道の駅、久山道の駅事業の始まりですけど、当初Aという土地を購入して、それを議会は承認しました。私も承認しました5対4。それが途中話が全然これはおかしなところになった。どうも話が違ふと。そして県とのトラブルも発覚した。この時町長は議会全員協議会で突き上げられて、これはあわわ状態になってる。そういった中で私もこれは今度反対に転じた。それで5対4が逆転した。そういった中で5対4の攻防、反対の構図がずっと続いて、翌年の平成27年3月ですかね、用地を購入しましたけどそれはBという土地だった。そしてこれが一つ道の駅、久山道の駅事業反対する議員にとって一つのこれポイントになったわけです。これBの土地の購入は議会で一度も承認されてないです。我々は、我々というのは私以外の議員、私も含めた議員ですけど、Aという土地の購入は承認したけれども、Bという土地の購入、これしていいというのはこれ一回も議会で承認されてないわけですよ。それがずっとポイントになってるわけですよ。そのAという土地には町長の土地は隣接していなかった。賛成した時は、それが、承認したAの土地とは違うBの土地を買った町は。年度末ぎりぎりになって。それが町長の土地に隣接してしまったですよ。このことを言ってるんですよ。そういった中で、平成28年3月議会でこの事業断念がこれは承認されました。私だけ承認しませんでした。

（町長久芳菊司君「何を質問したいのかちょっと言ってもらいたい。」と呼ぶ）

○議長（阿部文俊君） 佐伯議員。この通告文の中でも、順番に質問してもらわないと。ずっと話がですね、過去にさかのぼっての説明に戻っていますので、町長に対して質問、一般質問でございますので、質問をきちっとまとめていただいて町長のほうに質問してください

い。

○4番（佐伯勝宣君） はい、違います。まず議員には発言権があるということと、これちょっとまとめています。ですので久山道の駅事業という項目もちょうとあります。そして2年間26年から28年とちゃんと明記してあります。

○議長（阿部文俊君） 佐伯議員に申し上げます。町長が答弁しやすい、わかりやすい説明をするようにしていますので、そこに沿った質問をしてください。

○4番（佐伯勝宣君） ということは答えにくい質問ですな。じゃあ、それはちょっと聞き捨てなりませんけど、あえて言わせていただきますが、説明責任があるんじゃないかということでございます。要はそれを果たさないまま議会で全員協議会なんかやってもこれは通るでしょう。通って果たして町民がどう思うかということでございます。ですから、これは町長への提言、ご忠告でございます。その点をどう考えるか、それだけ聞きましょう。答えませんか。

○議長（阿部文俊君） 町長。

○町長（久芳菊司君） どう思うかって私はさっき言ったとおりです。私は町民の方からもう一人からもそういう疑念の声を聞いたことないし、佐伯議員以外の議員の方からそういう注意を受けたこともないということから、私は、あなたが言っておられるようなことは私としては、全くやましいこともないし、だから先ほど言いましたように、むしろ佐伯議員にもう少し真っすぐな目でね、

（4番佐伯勝宣君「町長、それはいけませんよ。」と呼ぶ）

○議長（阿部文俊君） 佐伯議員、答弁中です。

（4番佐伯勝宣君「侮辱発言になりますよ。」と呼ぶ）

佐伯議員、答弁中は手を上げないでください。注意します。

（4番佐伯勝宣君「駄目です」と呼ぶ）

駄目じゃありません。あなたが駄目です。

（4番佐伯勝宣君「侮辱発言になりますよ」と呼ぶ）

佐伯議員、何か質問がありますか。

佐伯議員。

○4番（佐伯勝宣君） じゃあその件はいいです。じゃあまたそれはおいおいまた次で議論になったときにお話ししましょう。大変これは町長の上から目線というのはちょっとこれはどうかなと思います。

3点目いきます。猪野の空き家活用でございます。猪野のシェアオフィス事業、なぜあの入り組んだ場所で、この中古の家屋をわざわざ活用するのか、ちょっと私疑問があるん

ですよ。事業をやるんやったらもうちょっと条件として物件等他に適当な場所があるような気がするんですけども。その点あらためてお伺いいたします。いかがでしょうか。

○議長（阿部文俊君） 町長。

○町長（久芳菊司君） この事業も全く一緒なんですよね。この事業は平成30年度の当初予算で既に議会の承認を受けて、予算の承認を受けてもう既にスタートしてる事業です。今の時点でまたですね、なぜそのようなことをおっしゃるのか、私としてはもう答えようがないですよ。議会に説明、事業の説明をして予算の議決を得た後に、今おっしゃるようなことがあればそのときに当然議会で佐伯議員が議論を投げ掛けておくべきであって、投げ掛けられたのかもしれないけども、一応議会では議決を得た。それをですね、今頃になって他にいいところがあったんじゃないかと。私たちは、私は議会の議決に沿ってやるのが私の役割ですから、その決まったことを必ずなんか佐伯議員は

（4番佐伯勝宣君「違います」と呼ぶ）

道の駅の時からも一緒ですけどね。議会の議決と言うのはものすごく重いんですよ。だから、

（4番佐伯勝宣君「注意してください。違います。」と呼ぶ）

○議長（阿部文俊君） 佐伯議員。

○町長（久芳菊司君） あなたが、あなたが

（4番佐伯勝宣君「議長注意してください。」と呼ぶ）

○議長（阿部文俊君） 説明者が発言しています。

○町長（久芳菊司君） 他にいいところがあるならば、それをおっしゃっていただければそれでいいと思いますけどね。ただ、あるかもしれないとか、あなたよくそういう発言、自分の逃げ道なのかどうか私わかりませんが、もしかしたらとか、それはちょっと、私から言えざるいんじゃないかなと。適当なところがあればそれをおっしゃっていただければ我々は参考にしますけれども、ただ今回の場合はきちっと、その物件、猪野の物件をこの空き家を活用して、空き家活用のモデルケースとしてシェアオフィスとしての事業を進めたいということで議会に提案し、決定をいただいた事業でございますから、これについて私がどう思うかという回答ができるはずもないと思ってます。

○議長（阿部文俊君） ちょっと待ってください。町長に注意します。佐伯議員に対しまして、あなたはという言葉とか使わないように。そういう言葉じゃなくて、佐伯議員という言葉で言ってください。あなたという言葉はあまりよくないかなと私は思います。注意します。

(町長久芳菊司君「はい、わかりました」と呼ぶ)

佐伯議員。

○4番(佐伯勝宣君) まず当初私もこれ疑問に思って反対していたはずなんですけどもね、それが決まった後にどうのこうのということで、要はその後の運用が問題なんですよ。そして私に対しておっしゃいました。あなたはすぐもしかしたらとかいうふうにそういった言い方をすると。

○議長(阿部文俊君) 佐伯議員。それ注意しましたので。

○4番(佐伯勝宣君) 違います。いやそれが一般質問ですよ。疑問があるから聞くんです。100%わかってて、だったら一般質問の必要ないですもんね、必要あるかもしれませんが、だからそれについては当然のことです。当然のことを悪く言われるのは、ちょっとどうかかと、あんまりこれは賢明なことじゃないなと思います。猪野のシェアオフィスについてまず予算化されました。当初予算認められました昨年の3月議会、2人の議員の一般質問を私見てみました。疑問点述べられているんですよ。まず地元区の猪野の議員、これ地元と協議したのかと。区長これ知らんと言ったぞと。私先日議会報告持って地元回ったんですが、私全然聞いてないぞと言う話。ですから当初1年以上前の状況と猪野の周辺の方々の意識一緒なんですよ。ちょうど駐車場の整備をしりました。あれは町が持ってる土地ですかね、猪野の財産区から買った土地ですか。そこを駐車場にしておりますけど、その整備のことも全然聞いてないぞと。その住民の反応というのは、1年前地元区の議員が質問したときに、全然地元区と話を通してないじゃないかとそれと一緒に状況なんですよ。そういった状況で今何をやってるんだらうかということがまず1点。そして1年前の3月議会、別の議員も質問をしておりました最終日に。駐車場これ足りないんじゃないかと、果たしてこういったところでうまくいくのかと、いう中で、検証、どうもこれはとってつけたような、たまたまその家屋があるから、中古物件があるからシェアオフィスをやるというような、そういったとってつけた状況じゃないかなというふうな、そういった印象がずっと拭えないわけですよ。シェアオフィスの件、いろいろ私も資料を集めました他のところ。特に高知県、^{こうちや}高知家って言うんですかね、^{こうちえ}高知家っていうんですかね。これが1番有名ですけれども、これは高知の県庁、これは産業振興課かなんかわかりませんが、そういったところがバックアップして県がバックアップしてしっかりしたものを作ってるんですよ割と。向こうは過疎化が進んでおまして、これはもうせっぱ詰まった状況なんですけども、土佐町とか。これは、こういった山林の中で作ってる。そういった中で、自然を楽しみながらやる、そういったコンセプトがある。しかもそういった県がバックアップしてしっかりしたものができてる。ほかの家屋を利用した土地とか見て

も、大体ネット環境が進んでいたりとか、あと子育てに適した土地であるとかそういった条件があるんですね。でも猪野のあの場所見てください。入り組んでますよ。駐車場から80メートルぐらいありますよ。コンビニも近くにない。わざわざ駐車場歩いて行かなきゃいけない。それやったらほかのどこ皆さん探しますよ。そういった中も含めて、なぜあそこなのか。ほかにもし、町長、やる場所があったらというふうに言いました。私上げてます、例えば猪野の千人館、津屋崎の藍の家のようなイメージがあります。まずはそこでやったらいいじゃないですか。あそこだったら久山町のそしてシンボル猪野の雰囲気楽しめます。そして、猪野でいったら奥の、名前出したらあれですかね、旧山水荘、今すでに久原本家が使ってますけど事務所で。あそこだったらほんと猪野の奥地でそういった古い家屋、それを使って活用というイメージがある。自然を楽しめる。あとは、ネット環境で言ったら下山田のほう、ひょっとしたら一部BBIQ^{ビビック}とか入るとこあるかもしれません。そういったネット環境のいいところ。そしてもう一つ、これも使い道決まってるかもしれませんが、旧久原幼稚園跡。これは旧家屋の使い道として、この廃校これの利用というのがいろいろ叫ばれている。そういった中では、旧久原幼稚園跡だったら大きさもこれはちょうどいいじゃないかとシェアオフィス。そして銀行も近くにある。久山スーパーもある。そして久原交差点ちょうど中心地である。いろいろ便利がある。そういった中でだったら、シェアオフィスやってみようと、そして小学校もある。ひょっとしたら小学生と連携をとれるかもしれない。そういった中で活用の方法があるじゃないか。そういったことでまずシェアオフィス事業、事業として考えて、どういったものをやりたいのかということを考えてその中で家屋をどこにすることというポイントを選んでいく、それが普通じゃないかと思うんですよ。ただ、家屋をあそこ町がただで譲り受けたからやる。あんな狭いところで。そして、地元住民も俺たち話聞いてないぞと、なんでここ駐車場工事しようと。そういった話の中で、何をやろうとしているのかと。一体何をやりたいのかそれをお伺いしたいと思います。町長答えてください。

○議長（阿部文俊君） 町長。

○町長（久芳菊司君） まずですね、地元の人たちの今おっしゃったようなことは一切あっておりません。もしあれならば区長さんもお見えですけれども、あとから地元の区長さんにお聞きになっていただければ、地元とはきちっとうまくまた区長さんとも協議しながら、駐車場の問題も全て順調に進ませさせていただいてます。それから我々がなぜあそこで、今回の空き家については、シェアオフィスを含めた形での地元の人たちも活用できるような事業展開をやろうということにしていますけれども、ちょっと視点が全く違うんですね。千人館は別に空き家でもない。我々がやろうとしているのは、今町内に増えている一般の民

間の空き家をどう対策をしていく中で、活用できる方法を生み出そうとしてるわけですよ。だから、便利のいいところの空き家なんて我々が手を出さなくても不動産業者の方が手を出してくれますよ。また個人だって、そういうところはお貸しになるでしょう。問題は、今してるような駐車場もない、道路もない、小ちゃい、そういう空き家が集落の中に点々と今増えてきてる。こういう空き家をじゃあどう活用することができるのかということでやろうとしてるんですよ。そのインターネットの会社を持つてくるとか、そういうものを目的でやってるわけでは決してない。そのような、持ち主の方が活用に手を出しにくい、不動産屋に行っても売ることができないとかですね、そういう空き家を、やっぱり我々は、特に既存集落内の空き家っちゃうのはこれからほんと空洞化していく状態になるから、その一つのモデルケースとして、今回は猪野の住民の方がそういう活用されるならどうぞ使ってくださいということで、無償で提供いただいたから一番いいモデル事業としてできるんじゃないかということで、あの家を扱ってるんであって、佐伯議員がおっしゃるようなですね、そのインターネットの会社のシェアオフィスにしたり、それはもう目的が全く視点が違うと私は思ってます。今回はそういう意味で、そういう空き家対策の事業の一つとしてシェアオフィスといった活用で、駐車場が遠くてもそういう起業、そこで、自分の仕事を起こして、やりたいという、特に若い人たちの募集を行って、今もうすでに3名ほど応募があつてますけどね。それと、その人たちばかりでなく、その人たちが起業する事業の中で、ものづくりとか、そういう人たちが今度は地域の人たちにそれを還元していただける。また、地域の人たちもその中で、いろんな地域づくりのスペースとして活用していただく。それをひとつのモデルとして、いろんなやはり地区にある空き家の活用について住民の方に知っていただく。こういう目的でやっていますので、ぜひご理解いただきたいと思います。

○議長（阿部文俊君） 佐伯議員。

○4番（佐伯勝宣君） 一つ町長に申し上げておきます。上から目線になってますよ。まず私は空き家、いいところがあれば挙げてくれというふうに言われたから私は挙げたまでです。それを難くせつけるような形で上から目線で言われるのはちょっと私はこれはどうかなと思います。そして町長、地元住民と協議しながら、協力しながら、連携しながらっておっしゃいました。それができてないから言っとるんですよ。これ1年前の3月議会の最終日の会議録ですよ。これ地元議員らから、いろいろ二人の議員から質問されて地元とちゃんと連携していきますと言っとるんです。それが工事中でなんがあるのと、俺たち全然聞いてないぞと。空き家全然相談があつてないよというそういった世界。1年前と変わらんわけですよ。だから、区長じゃなくて周りの方とも、だからちゃんと周りの方ともやっ

ていきますみたいなニュアンスで町長言っとるんですよ。それが言えてないから、やれてないから私申し上げてるんです。その点について今後そういった区長だけじゃなく、地元を巻き込んで当然カフェとか使うそういった計画があるみたいですから、地元を利用してもらわないかん。そういった方に利用促進を図っていくかどうか、その思い教えていただきたい。そして話の中でちょっと私忘れとりました。もう運用が始まってるんですね、今月から。その状況もちょっと簡単に教えてもらいたいのと、1点確認事項、1年前は850万円で予算あがって新年度今回130万円ですかねちょっと上がりました。ですからトータルで今金額、これに係る費用はいくらなのか、980万円なのか、ちょっとその辺正確な数字を教えてもらいたい、それをお願いします。

○議長（阿部文俊君） 町長。

○町長（久芳菊司君） 地元の方とはうまくやっていっておりますし、この前さくら祭りのときに、あそこをオープンして見学できるようにしましたので、近所の周りの方たちもお見えになって大変感謝していただいた状況にありますのでですね。佐伯議員が心配されるようなことはないように、これからもやっていきたいと思えます。予算の関係については委員会あたりで説明していると思えますけれども、課長のほうから説明をさせたいと思えます。

○議長（阿部文俊君） 魅力づくり推進課長。

○魅力づくり推進課長（川上克彦君） お答えさせていただきます。本年度のシェアオフィスの施設管理等委託業務費として130万円を計上させていただいておるところでございます。それ以外については今のところ、必要な経費というのは考えておりません。

（4番佐伯勝宣君「トータルで、トータルで」と呼ぶ）

トータルと申しますと

（4番佐伯勝宣君「950万、だから950万」と呼ぶ）

○議長（阿部文俊君） 佐伯議員、佐伯議員。手を挙げて質問してください。

（4番佐伯勝宣君「言ったつもりですけど、トータルで980万円がいいんですね。トータルで。」と呼ぶ）

魅力づくり推進課長。

○魅力づくり推進課長（川上克彦君） ちょっと昔の金額はちょっと正直覚えておりませんが、昨年度が850万ということであればですね、足して980万という数字にはなるかとは思っています。

（4番佐伯勝宣君「了解しました。はい。」と呼ぶ）

○議長（阿部文俊君） 佐伯議員。

○4番（佐伯勝宣君） では地元としっかりした運用をしてもらいたいと。これちょっとまた宿題と言いますか、ちょっと十分な答えじゃないからまた質問するかもしれません。

では4番土地開発についていきます。土地開発、実はこれ町長がさっき触れました、町長の土地があるというの、これも実はうちの土地があるみたいなんですよねこれ。しかし、地権者からどげんなっとうかというような対応、さんざん受けてましたんで、これ質問いたします。下久原片見鳥地区パチンコキング久山店そばの土地開発、長期にわたり話が進んでいないが、これ現状と今後の見通しはどうかと。これは10年位前から配送センターがくるか何かそういった話があったと思います。それが全然進んでないと、どげんなっとなんだということを地権者の方が散々言われとりますが、これどういうふうになりますか。

○議長（阿部文俊君） 町長。

○町長（久芳菊司君） この事業は町の事業ではございません。地権者の方たちが、開発を思いたってなさってる事業でありますので、地権者の方がその佐伯議員にですね、町にどうなってるのかと聞かれる自体がちょっと私には理解できないんですけど、もし進捗状況等であれば、むしろ、地権者が代表の方おられますのでね、お聞きなっただほうがいいんじゃないかなと思います。ただ地権者会のほうでまとまって組織されて、開発計画をということで、当然コンサルの方を入れてですね、やっておられる事業ですから、これについて町がその内容を公表するということはむしろできないこととございます。当然町としてはあがってきた計画について必要な手続きを行政として指導してる状況だと思います。

○議長（阿部文俊君） 佐伯議員。

○4番（佐伯勝宣君） なんかおかしい話ですね。地権者が町長に相談に行って、なんか町長全然これ歯切れが悪いというようなことを聞いておりますけどもね。そして、これを公表できないっていうのもおかしい話ですね。それを公表するのが一般質問なわけですよ。ちょっとおかしいですなこれは。まああのこれ担当課長にもこれ答えてもらう項目ありますんで、これ状況教えてもらうというあれですけど。地権者17名ということで。市街化調整区域やいろいろある。で申請中の土地もある。片見鳥地区。青海海運ですかね、配送センター来る予定があるということで、これ全然進んでないそうですよこれ。いったいどうなっているんだというようなことをしょっちゅう来ておりました。そういった中で、聞いてくれみたいなことをちょっと言われましたんで、それ俺に言うなよと俺っていう言葉はあれですけど、町長に直接言わないということで地権者に対して私声あげてしまいましたけど。あつ待てよとこれ聞くのもやっぱ私の仕事だろうなということで、去年ですか、一般質問初めて上げましたけれども。それでやっぱりこれ答えられないというのは

おかしな話でございますね、町長。ただこれあれやったら担当課長に説明、状況説明をお願いしたいと思います。

○議長（阿部文俊君） 町長。

○町長（久芳菊司君） 答えられないっていうよりですね、町の事業なら私が答えられますよ。地権者の計画は上がってきてるのに対して町のなんかこうこちらの事情でなんか遅れてるとかなんとかというのであれば、それについての理由はお答えしますが、それは一切ない。あくまでも地権者の方たちが計画されてる。そして、仲介人の方とのやりとりのなかですから、あがってきた申請書類については、行政として一般の個人の方の申請と同じように、指導したり手続きを受け付けてるわけですから、その中で、地権者会でいろいろ計画変更とかあったりですね、なされてるんだと思いますよ。だから町が何か止めてるとかね、答えられないとか、答えられないんじゃないくて他人の計画のことを、私としては行政としては一方的に言えない。さっきおっしゃったような地権者代表の方が、佐伯議員におっしゃってるのか、一地権者の方が佐伯議員におっしゃってるのか、むしろもうそういう進捗状況がお知りになりたいのであれば、地元の地権者の代表の方をご存じだと思いますのでね、聞いてみてくださいよ。なにも行政が止めてるとか行政の問題でストップしてる状況は決してありませんのでですね。町がお答えするようなことはないと思いますよ。

○議長（阿部文俊君） 佐伯議員。

○4番（佐伯勝宣君） 大体ストップしているとか私一言も言ったつもりはないですけどね。だから、これまでの経緯とその現状を教えてくださいればそれでいいんですよ。だから町長が答えなくてもいいですそれは。担当課長お願いします。これちゃんとあげてますから。

○議長（阿部文俊君） 町長。

○町長（久芳菊司君） だから経緯はね、あなたの事業であればあなたがお聞きになってもいい、佐伯議員の事業であればお聞きになってもいいけど、こういう公の場で1民間がやる事業の経緯、状況とかをね、言うべき問題ではないと思ってます。はい。

○議長（阿部文俊君） 佐伯議員。

○4番（佐伯勝宣君） 公の場だから、一般質問だからいうんですよね。そして、企業の名前もバンバン今まで一般質問で出てますよね。まあどうしても言いたくないんやったら伏字にしても構いませんよ。それを説明するのが、これ、一般質問でありますし。当然これマル秘でも何でもなし。会計検査院の資料でも何でもなしわけですから。マル秘でもなんでもなしんですよ。だからこれは答弁書にあるように、これまでの経緯、それぐらいちょっと担当課長から言ってもらってもいいんじゃないですかね。今後の見通しとかじゃなく

て。

○議長（阿部文俊君） 町長。

○町長（久芳菊司君） じゃあ状況についてですね、都市整備課長に話をさせます。

○議長（阿部文俊君） 都市整備課長。

○都市整備課長（井上英貴君） それではですね。お答えさせていただきます。佐伯議員さんのほうからのご指摘っていいですか、ご質問の場所につきましては、下久原の木寄集落の横の土地ですかね、のことだろうと思います。窓口のほうにですね、ご相談という形は数回ございました。ただし、そちらの場所、久山町の場合は97%が約97%が市街化調整区域ということもございますけども、こちらの土地につきましても、市街化調整区域でございます。また、その中でですね、農業振興地域農用地に指定されてる土地でもございます。ですから、相談があった場合はですね、当然そのそういう土地利用を変える場合っていいますと、それなりのですね、手続きが必要になってまいります。ですから、当然農業振興地域農用地の除外でありますとか、調整区域の土地活用になりますので、地区計画の設定でございますとかそういったですね、計画と手続きをとりまして、そして最終的に開発という手法になりますので、窓口にご相談に来られた際は、そういったご指導といいいますか、手続きについてですね、ご説明いたしてるところでございます。あと、現時点としましてはですね、それを踏まえてですね、事業者さんのほうからこういう計画でどうかというようなですね、ご相談はあってる最中でございます。以上でございます。

○議長（阿部文俊君） 佐伯議員。

○4番（佐伯勝宣君） まあいいと思います。もう少し時系列的なもの詳細に聞けたらと思ったけど、大体私が聞きたいのもこのレベルなんですよね。それが何か、町長は、ちょっとナーバスになっておられるというか、それでちょっと時間とるようなこともちょっと私はちょっと本意じゃないですね。このレベルのことを聞いて何とかやってくださいっていうことで終わるつもりだったんですけども。ちょっとまたわからんことがあったらこれは質問するかもしれませんので。ちょっと、なんか経緯とかいうのがもしもう少し整理できるのであれば課長、もうちょっと言ってもらえますか。

○議長（阿部文俊君） 都市整備課長。

○都市整備課長（井上英貴君） はい、お答えいたします。先ほど町長もですね、答弁されましたようにですね、個人さんの計画でもございます。ですから当然私としましては一般論的なですね、窓口のご相談ということでお話をさせていただいております。ですから、当然いろんなご相談あるんですけども、そちらの整理といいいますのは当然地権者、そして事業者さんのほうでしていただくべきものだと思っておりますので、そちらのほうでご確認をお

願いたいと思います。以上でございます。はい。

○議長（阿部文俊君） 佐伯議員。

○4番（佐伯勝宣君） じゃあわかりました。まあいいです。またちょっとあらためまして整理します、こちらも整理してから。じゃあ5点目、町長の不規則発言ですが、これは29年12月議会、私、文書とか口頭、一般質問でも度々言ってますが、いまだこれは是正されてません。こうやってやりとりしよう間にはいろいろと町長言われとりますんで。もうこれこいちいどの個所がどうの、こういったことを言ったとか、もう言いたくないようになってます。これやるかやらんかそれだけ聞きますけど、これは是正するのが筋やと思いますが、どうでしょうか。

○議長（阿部文俊君） 町長。

○町長（久芳菊司君） もう私もどの発言なのかもわからないですしね。私は不適正な発言はしたとは思ってませんので、もしまた指摘があれば、それについて回答させていただきます。

○議長（阿部文俊君） 佐伯議員。

○4番（佐伯勝宣君） 今日は具体的にどこって言う何言ったかはもう言いません。これで私の質問を終わります。またいろいろ宿題言いましたのでですね、ちょっと次回いろいろまた考えていただけたらと思います。以上です。

○議長（阿部文俊君） 佐伯議員に申し上げます。写真を先ほど使用されましたので、事前に許可を得てから写真を提出いただきますようお願いいたします。

（4番佐伯勝宣君「私はない。あれはパネルの場合がそうでございます。それやったら、議員の質問の幅を」と呼ぶ）

注意しときます。

（4番佐伯勝宣君「削ることになります。それを私は会議の場でも言いましたよ」と呼ぶ）

注意しときます。

次に、5番松本世頭議員、発言を許可します。

松本議員。

○5番（松本世頭君） それでは質問させていただきます。平成31年度の一般会計予算の骨格となる主要事業は、町の総合戦略に基づいて、四つの分野で構成されておりますが、どの分野においても、全てお金がかかる事業でございます。今現在、基金も15億から9億8,000万に目減りし、いかに財源を確保しながら事業を進めていくか、大事な転換期に来ていると思っております。

そこで質問に入ります。一つ、一番目に健全財政に伴う企業誘致について質問をします。①でございますけども、税金の使い道やいかに増やすかを含め、これをどう運営するかが大事だと思っております。町長は財政運営の重要性をしっかりと認識されておられるのか、まずお聞かせをいただきたいと思っております。

○議長（阿部文俊君） 町長。

○町長（久芳菊司君） 当然ながらですね、やっぱり町政運営していくには、財政の運営というのは一番もう要でございますので、十分私なりに財政運営については、最大の注意を払いながら、執行をさせていただいてるところでございます。もし何かですね、おかしいんじゃないかとか不備な点があれば、ご指導、ご指摘いただきたいと思っております。ただ、確かに今ですね非常にこう自主財源、いや財政調整基金も減ってきて余裕のあるといたしますかね、状況ではないと思っております。ただ本町の場合は、糟屋郡内で比較しますとですね、投資的の事業、いわゆる普通建設事業費が、全久山町の予算規模に占める割合がやっぱり高いんですよね。それだけ少し背伸びした公共事業をやっている町だと思います。これはそれやっていると、やってないところどちらがいいとかいう、もうやはり私としては、この投資的の事業を積極的にやるべきときはやらざるを得ない。郡内でざっと言うんですね、本町の場合は、全財政規模の14.、約15%近くを普通建設事業に今投資してます。郡内ではほとんど、まあ一番低いところで5%、あとは、久山町より高いのは粕屋の11%。そのほかはだいたい10以下のところでございます。それだけ全体の財政規模というのはそんなに大きくない。でもそれがやれるのは、私は自主財源がしっかりしてる、本町の場合は自主財源が55%あります。いわゆる自分のお金っていいですかね、残りの依存財源が地方交付税とか、いろんなものがある。それから、いわゆる借金といいますか、公債費が10%ぐらいありますけれども。自治体によっては、糟屋郡でもほとんど50%以下だと思います。久山町は郡内でも自主財源の比率ちゅうのはナンバー3ぐらいに入る状況にあると思っております。これはもし福岡都市圏を外れると、10%とか20%の自治体がほとんどじゃないかなと。それだけ、そういう面では、自主財源がしっかりしてるから、ある程度やっぱり必要なときは投資的の事業はやるべきじゃないかなと私自身はそう思ってます。そういうことを勘案しながら財政運営を行っているところでございます。

○議長（阿部文俊君） 松本議員。

○5番（松本世頭君） 今ですね、自主財源が55%と町長申されましたけれども、今久山町です、公共の建物は大改築と申しますか、大改造と申しますか、お金をしっかりと投資する時代に来ておりますので、財源がたくさんあった上にこしたことはないと思っております。

そこで2番目に入ります。自主財源の確保は喫緊の課題であります。そのために新たな企業誘致を図ることで、雇用が生まれ、結果として町の発展と税収の向上が期待できる。今後土地利用の転換をするには何が課題なのか、お聞きかせをいただきたいと思っております。

○議長（阿部文俊君） 町長。

○町長（久芳菊司君） 本町の場合ははっきり言って一口に言えばですね、企業誘致が一番困ってると思いますか、難題と言えば、都市計画、線引きをやってるということですね。市街化調整区域ということで、これが非常に時間を要する、手続きにですね。それから、町が思ってるような開発計画を、早急に相手方と交渉ができていく、これが一番の難点だと思っております。

○議長（阿部文俊君） 松本議員。

○5番（松本世頭君） もう本当にですね、97%の市街化調整区域を引いてありますので、まあ大変だろうと思えますけれどもですね。やはり、しっかりとしたその都市計画をですね、見直していくうえにも必要な問題でございますので、よろしくお願ひしたいと思っております。

3番に入ります。長浦地区に企業誘致をするにも久原コーポレーションが持つておる土地について疑問があります。町長にも議員さんの皆さんにも地図を差し出してありますけれども、買い戻しの問題はどうか、この問題をはっきりすべきじゃないかと思っておりますが、そのことについて町長の答弁をお願いいたします。

○議長（阿部文俊君） 町長。

○町長（久芳菊司君） 長浦地区に町が持つてます約8ヘクタールの埋立地がある一部をですね、久原コーポレーション、久原本家グループが、当社のビレッジ構想ということで土地利用をしたいということで、これ議会の承認をいただきながら、土地の処分までいってですね、順調に進んでたんですけど、残念ながら久原の社内事情により中止となり、そのままの状態になっているところでございます。この土地については、買い戻し5年間の期間を契約の中にうたってますけれども、当初はあの藤河～猪野線の西側に久原の土地を処分してますので跡地を計画する場合に、支障が出るようであれば買い戻しをしたいなと思って久原のほうといろいろ協議しましたけれども、久原の社長としては、ヴィレッジ構想は終わったけれども、当社としても、当社のこれからの事業用地として、工場用地あるいは倉庫用地として欲しいので、希望するので、町がそのそういう企業団地を開発されるなら、その一角にまたぜひ私たちの久原としても、土地を確保したいということをおっしゃってますので、わざわざ買い戻しするんじゃないかと、あの一帯の企業団地計画ができた段

階でいったん買い戻して、また分譲するのか、工事費相当額を追加してするのかと。いずれにしても、私としては、地元の企業であるしですね、この企業の工場が町外に出るのは断じて止めたいと思ってますので、そういう久原との協議の中で、今回の開発計画を進めていく中で、土地の買い戻しするのかということを見せていただきたい。これは5年間のそういう契約期間がありますのでですね。ぜひそういうことで生かしていただきたいと思ってます。

○議長（阿部文俊君） 松本議員。

○5番（松本世頭君） それではですね、私の考えといたしましては、町の財産を売った経緯からヴィレッジ構想がとん挫したら買い戻すべきと思います。その点について町長の考えを今お聞きしましたけれども、この土地についてはですね、長浦地区の開発に問題があると思います。それで、31年3月の定例会で、いつごろ青写真を議会に提出するかの問いに、31年度内にきちっと作り上げて提示させていただくと答弁されております。青写真を描くのにこのヴィレッジ構想の土地に問題はないのか、ちょっとお聞かせをいただきたいと思っております。

○議長（阿部文俊君） 町長。

○町長（久芳菊司君） 今回のあ前日の阿部議員の質問の中でもお答えしましたけれども、全体はあそこ活性化ゾーン140ヘクタールありますので、それ全体を一気にということはちょっとなかなか計画は成立しにくいのですよね、手前のヴィレッジ構想と藤河～猪野線を挟んでは約8ヘクタールありますけども、8ヘクタールからどのエリア伸ばせるかというのをちょっとこれ、これからの計画によって変わってきますけれども、そのエリアについて、きちっとした団地計画を作成したいなと思ってます。やっぱりある程度の規模の団地造成になりますので、やっぱり資金計画、それからやっぱりその計画を進める中で、デベロッパーあたりを交えてですね、ゼネコンあたりも集めて、中心となる企業というのをやっぱりあらかじめ計画段階から確定しておかないと、団地は造ったは企業は入らないという形では困りますので、そういう形で進めていきたいと思ってます。その上で、その久原の土地があるからどうこうという問題は、またヴィレッジ構想はもう完全に消えたわけですから、これがそれに影響することはないと思います。

○議長（阿部文俊君） 松本議員。

○5番（松本世頭君） お手元の地図を見る限りですね、ここにヴィレッジ構想の久原コーポレーションに売られた土地がありますけれども、この奥のほうの土地はですね、開発に問題はないのか、そのことについてちょっと町長にお聞かせをいただきたいと思っております。

○議長（阿部文俊君） 町長。

○町長（久芳菊司君） 奥のほうというのは、いわゆる140ヘクタールの残りの土地のことでよろしいのでしょうか。それについては、昨日も言いましたように、そのエリアの将来の開発等に支障にならないように、きちっとしたそのエリアも含めたところでの、その計画区域内の道路計画というのをきちっと、あるいは道路だとか下水道とかですね、そういうインフラ整備の計画もきちっとそれにあわせて考えていきたいと思っております。またあの現在、久原コーポレーションに、久原本家に渡してる、処分してる土地は猪野～藤河線の西側を全部こう占めてますので、これは久原も場所が変わっても構わないということですので、そういう形の中で、いわゆる白の状態での計画をさせていただきたいと思っております。

○議長（阿部文俊君） 松本議員。

○5番（松本世頭君） 今町長も答弁されましたようにですね、また、先の議会で奥の土地を生かすにはですね、久原コーポレーションの土地については、先の議会で開発計画の中で場所の変更があったとしても構わないと、久原さんもお話してあると答弁してあります。ぜひですね、無駄のない土地利用をお願いしたいと思っております。そこで再度ですね、町長の考えをお聞かせいただきたいと思っております。わかります。

（町長久芳菊司君「すみません」と呼ぶ）

○議長（阿部文俊君） 無駄のない事業計画。

（5番松本世頭君「いいですか。もう一度言いましょか。」と呼ぶ）

もう一回どうぞ。

○5番（松本世頭君） 久原コーポレーションの土地についてはですね、町長も先ほど申されましたように、先の議会で開発計画の中でですね、場所の変更があったとしても構わないと久原さんもお話ししてあると答弁されております。この残りの土地のですね、開発についてもですね、無駄のない開発、土地利用をお願いしたいと思うので、再度そのことについて町長の答弁をお聞かせをいただきたいと思っております。

○議長（阿部文俊君） 町長。

○町長（久芳菊司君） 活性化ゾーン140ヘクタールというエリアをゾーン設定してますけれども、これを全て開発できるかというのは、これはちょっとですね、私自身も未定だとかお答えできません。当初あのエリアをゾーン設定したのは、町のゴルフ場計画、あるいはパラマウントのテーマパークという形での、そういういわゆる通常でない大規模な開発の話があって進められた計画でしたので、それだけのエリアの人たちの全部の地権者を、いったん開発計画ということを約束してましたので、そういうゾーン設定してますけど

も。今後そのエリアを全て開発にできるか。これはもう時間、タイム的なものは一切約束はできないと思っています。だから、地権者会でも、お話をしていますけれども、それを待っていると永久にできないんじゃないかなと思っていますので、まずはその開発できるところからやって、奥のほうに入っていく。だからそのためには、きちっとやはり手前からやっても後の開発に支障がでない道路計画等は、きちっとやっておくべきだと思っています。そういう考えでいきたいと思っています。

○議長（阿部文俊君） 松本議員。

○5番（松本世頭君） それでは青写真の件でございますけれども、31年度内に提示されるのか、お聞かせをいただきたいと思っています。

○議長（阿部文俊君） 町長。

○町長（久芳菊司君） 今ちょっとそういう形で動いていますので、31年度内、令和元年度内にですね、ぜひ申し上げたいと思っています。それから、……

ちょっと訂正させてください。先ほど買い戻し条件5年と言いましたけれども、買い戻しという項目、文言はうたってなくて、契約の中には、契約の日から5年間は売払財産を当初の目的、申請書類、売買書類的に、久原が挙げた目的以外に使用してはならないという項目をもって、ちょっと5年間ということで申し上げましたので、久原はそれはもう了解でございますので訂正させていただきます。

○議長（阿部文俊君） 松本議員。

○5番（松本世頭君） 大体わかったのです。じゃあ4番に入ります。所信表明で雇用を創出する分野にあっては、山田長浦地区に有する8ヘクタールの土地を企業誘致のために団地計画に着手し、企業誘致を行い町財源の増収と町民の雇用の拡大を進め、併せて1級町道猪野～藤河線の整備計画も進めていくと述べられております。現在の進捗状況をお聞かせいただきたいと思っています。

○議長（阿部文俊君） 町長。

○町長（久芳菊司君） 町道藤河～猪野線の計画については、法線はだいたい決定しております。今現在ですね、二つの路線を案としては残し、三つ作ったんですけど、一つは、藤河本集落のすぐ裏側って言いますかね、あの集会所の裏側を經由して信号、大谷のところの信号に行く法線と、もう一つは、小河内川沿いに行く法線、この2案ですけども。町道としての法線は、藤河集会所の裏を通る、できるだけカーブの少ない法線を第一案として考えてます。ただ、このいわゆる活性化ゾーンの開発計画によっては、例えばですね、物流関係の大きな団地を造るということになると、やっぱり法線は、この町道を通ることになると思いますので、小河内川沿いに少しそらしたほうがいいんじゃないかなと思って

ますけども、この辺はこの二つの路線を基本路線としながら、この開発計画とあわせながら決定をしたいと考えています。

○議長（阿部文俊君） 松本議員。

○5番（松本世頭君） これもう5番の質問をですね、だいたい述べられたみたいでございますので、4番と5番が一つになったみたいでございますのでですね。早くですね、いつも言ってますように法線がやっぱ決まらんとその地区の開発は成り立たないと思っておりますので、ぜひですね、今二つの路線を決定を述べられましたけれども、要は藤河地区のですね、住民に迷惑のかからない法線を確立させていただければと思っておりますので、よろしく。5番も割愛させていただきたいと思っております。

次に6番に入ります。石切地区開発に伴う企業誘致を優位に進めるには、大型車も通行できるスマートインターは必要不可欠である。この件については、再三質問しております。広域的に新宮町と協議はなされたのか、その進捗状況をまずはお聞かせをいただきたいと思っております

○議長（阿部文俊君） 町長。

○町長（久芳菊司君） 議員がおっしゃるですね、新宮と久山の間にインターチェンジ、スマートインターだと思いますけれども、これについて具体的な協議というのは、今は進めてません。というのは両者ともですね、両議会とも一緒だと思いますけども、インターがあったほうがいいなというぐらいのまだ熱だと思います。だから本格的な協議というのはやはり、インターが先というわけにはいかないんですよ。やっぱり、なぜインターが要るかという具体的な開発計画がないと、インターの話には当然^{ネクスコ}NEXCOとか、国土交通省に上げられませんので、今のところそういうまだ協議する段階にないという状況でございます。

○議長（阿部文俊君） 松本議員。

○5番（松本世頭君） 町長、その辺がですね、いつも言っております卵が先か鶏が先かという問題でございますよ。久山町もですね、その8ヘクタールの土地の有効活用をするためには、やはりそのスマートインターがやっぱり必要でございます。大型車も通行できるですね。8ヘクタールのことじゃなくて、140ヘクタールのことも含めてですね。ですから新宮町もですね、東区の開発にはやはりそういう構想、スマートインターですね、が必要不可欠でございますのでですね、そういうことを含めてですね、広域的に、新宮町の町長に働きかけていただきたいということを常に申し上げておるわけでございます。スマートインターだけの話しで先に進めるというのはそれはわかります。だからどこの、小郡地区のほうにもですね、工場団地を誘致するためのスマートインター、みやま地区においても

工場団地等含めてのインターチェンジとかちゃんと目的を持ってやってるのは承知の上でございまして、この新宮・久山、佐屋、寺浦、的野、それから石切地区のことを含めてですね、久山町単独ではなくて広域的にですね、そういう工場団地を設置しましょう、そういうことで新宮町の町長、長崎町長にですね、働きかけていただいて、2町で大型車も通行できるスマートインターを早期に実現するように、まあ国交省もそのことについては、新宮町のほうにも一度話に来てあると聞いておりますのでですね、ぜひですね、そういう目的を前に出して、スマートインターのことを長崎町長に働きかけていただきたいということを言っておるわけでございます。再度答弁をお願いいたします。

○議長（阿部文俊君） 町長。

○町長（久芳菊司君） もちろんインターが先じゃないということはご理解いただいていると思いますけれども。向こうと協議するにしても、今回、うちもそういう団地構想計画を具体的にうちは入ります。だから入るということで、これからも議員がおっしゃったように、新宮町長にはうちはこういう計画を進めたいということで、今後は協議はしていきますけれども、問題は新宮町さんのことはそこまで私はあれですからね。ただ新宮町も、議員さんたちも、久山寄りのエリアの開発っちゅうのはかなり声があるようですから、そういう形で、これまでも既に新宮とは必ず情報交換をずっと、町長含め企画担当職員とはやってますので、今回、うちのほうも、そういう形になってきてますので、町長とはですね、話は進めてまいりたいと思います。また私のほうも既に^{ネクスコ}NEXCOとか国土交通省の担当あたりですね、具体的にもし造るとしたら可能かどうかとかいう、あるいはインターとインターの間の距離の問題もあるからですね。そういうのは全部一応やってるんですよ。今の協議の中では場所的には可能であるというお答えはいただいています。あとやり方として具体的にどういうところに、場所にするか、県道と高速道路とのやっぱり幅があまりないところなんですね、久山側というのは。だから、場合によっては新宮側がいいのかとかですね、そういう協議はいつでもできるような形の準備はしてるつもりですけども、今おっしゃったようなあれは今後また隣の町長ともですね、話は進めていきたいと思います。

○議長（阿部文俊君） 松本議員。

○5番（松本世頭君） 先の議会でもですね、答弁の中にですね、今後インターチェンジも含めて、新宮町と土地利用について協議を進めていくとしっかりと答弁されておるんですよ。でですね、本会議で、公式の場で言われた町長答弁でございまして、しっかりとですね、僕らも一生懸命やっています。町長もしっかりですね、久山町の未来を含めてですね、宝の山を生かすにはやっぱりスマートインターが、私はスマートインターができることが一番企業も誘致しやすいと思っております。ぜひですね、真剣にやってあると思いますけ

れども、まだまだ一生懸命にですね、しっかり取り組んでいただきたいと思いますので、再度そのことについて町長の答弁をお願いいたします。

○議長（阿部文俊君） 町長。

○町長（久芳菊司君） はいしっかりやっていきたいと思えます。

○議長（阿部文俊君） 松本議員。

○5番（松本世頭君） 7番に入ります。新年度の所信表明と任期中の実現性について、どの程度考えてあるのか、決意を伺いたいと思っております。

○議長（阿部文俊君） 町長。

○町長（久芳菊司君） 私の所信表明といえますか、公約と一緒にんでしょうけど、どのぐらいやれたかって。これはもう私が言うよりやっぱり町民の方に判断していただくほうがいいんじゃないかなと思ってます。ただあの私がやろうとしても議会で承認いただかなかったこともあるしですね。ただ私は自分の中ではこの3期目というのは、草場の開発、それから幼稚園の統廃合、新しいけやきの森幼稚園、これだけはしっかり仕上げていきたいなという思いでやってきた状況だと言えます。ただ財政関係については、いろんな上久原の区画整理とかですね、そういう関係で新しい住民、上山田もそうですけど、の方が増えられて、人口が本当もう9千人に1歩まで来てますけれども、いつかも言いましたけれども、いわゆる自主財源、地方税ちゅうのは億単位で伸びてるんですよ、伸ばすことができてる。だけど、この地方交付税制度では、わずか20%ぐらいの恩恵しかいただけないという制度の一番その、財政状況は、構造は悪くなくても、税収を増やしてもですね、なかなかそれを100%実に入らないのが本当こう難しいなと思えますけれども、やっぱりこれ増やすにはやっぱり人口が増えることだろうと思ってますので、今後の草場住宅の開発等にもですね、やることによってまたそういう交付税の基本人口、ベースとなるものを作ることができるんじゃないかなと思ってます。それから何%とかいうのはちょっと控えさせていたいただきたいと思えます。

○議長（阿部文俊君） 松本議員。

○5番（松本世頭君） 確かにですね、何て言いますか、ダイショーとかですね、久原コーポレーションとかですね、いろいろな面で土地の売買で基金も15億、20億貯まったときもありました。そのことについてまた私も議員になっただけからずっと平原地区それから草場地区の開発については、ずっと提言をしてまいりました。やっとならぬ、久芳町長になって、平原それから草場地区の住宅開発については実現できました。このことはしっかり評価をさせていただきたいと思っておりますし、残されたですね、任期中にですね、今私たち議員何人かが述べております長浦地区ですか、この140ヘクタールの全てとは言いませんけ

れども、道筋をですね、しっかりつけていただきまして、久山町の財源を宝の山を生かせるような道筋をつけていただきますことを切にお願いするわけでございます。再度そのことについて、答弁をお願いして私の質問を終わります。

○議長（阿部文俊君） 松本議員、あります。裏があります。

（5番松本世頭君「裏がありました。ごめんなさい。忘れておりました。表だけとっておりました。ごめんなさい。」と呼ぶ）

○5番（松本世頭君） じゃあそのことについて、再度答弁だけお願いします。

○議長（阿部文俊君） 町長。

○町長（久芳菊司君） 石切、原山地区の開発については、私はゴルフ場のころからずっと関わってきてますし、思いも強いしですね、また地権者の方にも大変申しわけないという気持ちがありますので、今回の長浦地区の開発については、任期内にその道筋をですね、ぜひつけることができるよう努力してまいりたいと思います。

○議長（阿部文俊君） 松本議員。

○5番（松本世頭君） すいません、裏のページにあったのを忘れとりました。

2番目でございます。地域防災の強化について質問をさせていただきます。大雨のときに、防災行政無線の放送だけでは情報が伝わりにくいと思います。全国的にポケベル波の戸別受信機も活用する自治体が増え、久山町も今年度整備予定であるが、携帯電話を持たない高齢者も多く、防災メールとの併用でも不十分であると考えます。避難情報を確実に伝え、命を守るための喫緊の対策に今後どのように取り組まれていくのか、お伺いをいたしたいと思います。

○議長（阿部文俊君） 町長。

○町長（久芳菊司君） 防災関係につきましては、担当の安倍総務課長に回答させます。

○議長（阿部文俊君） 総務課長。

○総務課長（安倍達也君） お答えいたします。議員さんがおっしゃる通りですね、本年度、280MHzデジタル同報無線システムを本年度整備する予定でございます。特に高齢者等防災情報が届きにくい方々によりきめ細かくですね、行き渡らせれるには、住居内の戸別受信機が有効と考えられます。また、聴覚障がい者の方々には文字での発信もできるようになっております。さらにですね、新たに町内に高性能屋外拡声装置を設置する予定ですが、これは気象状況の悪化等により音声聞き取りづらい場合が想定されますが、戸別受信機と屋外スピーカーとの二重の伝達手段で確実に伝達していく方針でございます。またですね、共助としての地域の皆様の声かけも非常に重要であると考えます。あわせてご協力を

お願いいたします。また防災・減災につきましては重要度、緊急度に応じまして、関係機関等公共インフラの整備、機能の維持、補強に向けた対策を講じていく所存でございますので、どうぞよろしくお願いいたします。以上です。

○議長（阿部文俊君） 松本議員。

○5番（松本世頭君） 今総務課長が申されましたようにですね、屋外の防災無線ですか、放送が本当に風向きによって聞こえにくい。先のですねラブアースクリーン時の下山田の防災放送無線はですね、好天気の中でも、あんまり聞こえないと住民の声を聞いたし、私もそう感じました。家の中にいて防災無線の放送が聞こえるのか、大雨のときにですね、家の中において防災無線が聞こえるのかというのは全く疑問でございます。国においてはですね、レベル1からレベル5までの避難レベルが制定されましたが、本当にですね、弱者にとって災害時どのように周知するのか、再度答弁をお願いいたしたいと思います。

○議長（阿部文俊君） 町長。

○町長（久芳菊司君） 災害情報とかですね、緊急その他の国家を揺るがすような緊急情報については、今整備している防災無線で100%じゃないとは思いますが、かなりの精度で住民の方に伝えることができるんだろと思うてます。あとはですね、それを100%にするというよりも、さっきも言いましたけれども、やっぱり自助、共助で公助だろと思うてますので、地域の皆さんで、防災訓練もそうですけども、声かけをやっていただくことが重要じゃないかなと思てます。情報についてはもう、こういう公的な役場なんかやるそういう防災無線のほかにもうすでにですね、若い人にはメールでも伝わるし、また今はテレビ、ラジオ等で十分なですね、情報は得られるわけですので、やっぱり大事なのはやっぱり住民一人一人の方が、自分の命は自分で守るといったですね、そういう意識をやっぱりみんなで作って上げていくことが大事じゃないかなと思てます。それから当然弱者の方ですよ。体に障がいを持っておられる方とか、高齢者の世帯、あるいは独居老人の方、こういうのは、町のほうあるいは社会福祉協議会あたりと民生委員さんと連携をとりながらですね、そういう避難の対処の方法は作成をしてるところでございます。

○議長（阿部文俊君） 松本議員。

○5番（松本世頭君） 今町長も申されましたようにですね、やはり自助、公助がですね、必要不可欠であろうと思っております。一番災害時にですね、避難に困られるのがやっぱり弱者、障がい者とかですね、難聴者、この方々だろと思っておりますので、これはですね、やはり我々皆さんが気かけてですね、やっていくのが一番だと思っておりますので、町執行部におかれましてはですね、そういう今度導入されます防災無線等についても手落ちのないように、しっかりやっていただきたいと思いますお願いをいたしまして私の質問を終わり

ます。

○議長（阿部文俊君） ここで暫時休憩に入ります。再開は11時5分とします。

~~~~~ ○ ~~~~~

休憩 午前10時54分

再開 午前11時5分

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（阿部文俊君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

6番本田光議員、発言を許可します。

本田議員。

○6番（本田 光君） 約12億円、町総合運動公園スポーツゾーン、サッカー場野球場等々の整備推進事業は中止し、そして今までは中止ということ盛んに町長と論戦を交わしてきました。今回は、または完全見直し、いうふうに考えております。ということと、それから、次に、久原・山田両小学校のプール施設整備問題について、それから3番目には、子どもの医療費、中学校卒業までの完全無料化について質問をいたします。

最初に、総合運動公園について質問をいたします。あらためてお尋ねしますが、先ほど来、あるいはまた昨日も、山田石切の145ヘクタールの土地にかつてゴルフ場、それからパラマウント映画テーマパークという計画のときにも、ここに総合運動公園の計画がありました。町長も再三議員の質問に対して述べられておりますけれども、ここにはいろんなこの事業の計画があがっては止め、あがっては止めという繰り返しをしてまいりました。そしてさらに、今の旧日鉄採石場跡地に総合運動公園ということなんですけれども、総合運動公園スポーツゾーン整備事業の認可期限が2019年度までとなっておりますけれども、3年間の期限延長、2020年度から2022年度で交付金も来るというふうに聞いております。しかし3年間の延長で残りの事業が果たしてできるかどうか。その費用はどのくらいかかるか全くわかりません。1、トイレは公共の下水道事業なのか、あるいはまた浄化槽設置事業なのかお尋ねします。町長。

○議長（阿部文俊君） 町長。

○町長（久芳菊司君） 総合スポーツ運動公園の事業内容については、担当の都市整備課長に説明させたいと思います。

○議長（阿部文俊君） 都市整備課長。

○都市整備課長（井上英貴君） はい。それでは私のほうからお答えさせていただきます。総合運動公園のですね、トイレにつきましては、浄化槽を考えております。以上でございます。

○議長（阿部文俊君） 本田議員。

○6番（本田 光君） 浄化槽というふうに言われておりますけども、いろんな設備の大きさあるいはまた工事等当たりの費用関係が一体どのぐらいかかるものかという点が伺えますが、その点あたりはどうでしょうか。

○議長（阿部文俊君） 町長。

○町長（久芳菊司君） トイレの件でよろしいですか。はい。トイレあたりを設置するときには、今、頂上までの今道路を造ることにしてますけども、今回の事業認可の変更の見直しでですね、やはり今の野球場、サッカー場については、今度の見直しでもう全体を広場の整備に変更したいと思ってます。その上で、サッカー場とかそういう施設整備は、またやっていますけれども、そういう多くの人たちが利用するような形のときにトイレの設置を考えてますけれども、基本は浄化槽という形で、浄化槽がそこでいわゆるどんな形で作るかというのはですね、まだはっきり確定してませんが、一つは今トイレも移動式のものもあるし、また、固定して自己処理する自己処理型のトイレも九州電力あたりが開発してる、これはまあ大体1500万ぐらいだと聞いてますけれども、それは、わざわざ水をあそこに水道引っ張ってくる必要もないし、そこで自己処理するトイレでございますので、場合によってはもう、そういう浄化槽設備をするよりもそちらのほうが維持管理というのは安くなるかもしれませんけれども、そういう形で計画を比較しながらやっていきたいと思ってます。

○議長（阿部文俊君） 本田議員。

○6番（本田 光君） これは連結すると思えますけれども、上水道、下水道関係含めてですね、これは浄化槽は、にしたいというふうにおっしゃってるんですけども。水は久山町の上水道整備なのかどうかというふうにお尋ねしますが、そこらどうでしょうか。

○議長（阿部文俊君） 町長。

○町長（久芳菊司君） 課長のほうに、説明させたいと思います。

○議長（阿部文俊君） 都市整備課長。

○都市整備課長（井上英貴君） はい。お答えさせていただきます。水につきましてはですね、町の浄水場使用可能な場所につきましては、水道使用させていただきます、それ以外につきましては、井戸水の活用を考えております。以上でございます。

○議長（阿部文俊君） 本田議員。

○6番（本田 光君） この上水道を導入する場合でも、相当の工事費はかかるんじゃないかというふうに思われます。そうした関係が大体幾らなのか。先ほどそれから3番目のサッカー場、野球場については、町長なんか広っぱにするかのような風におっしゃってたんで

すが、あのサッカー場、野球場じゃないというふうにおっしゃったような気もしますが、そこらどうでしょうか。

○議長（阿部文俊君） 町長。

○町長（久芳菊司君） 上水道については、いわゆる今の町の元の久原浄水場跡地、あの周辺のレベルのところは上水道を使いたいと思ってます。奥の、いわゆるサッカー場とか野球場計画してるところについては、それを引こうするとやっぱ3000万ぐらいかかりますからね、先ほど言ったように、そういう水道を引かないでやれるような形を考えておりたいと思います。飲料用の水の水道はあそこまで上げる必要私はないと思ってますし。それから今回の見直し計画の中では、またこれいろいろ委員会でも説明することもあると思いますけども、当初の事業認可では、いわゆる箱物として、箱物というかそういう施設として、野球場それからサッカー場まで事業費の中に組み込んでましたけれども、これについては、国の交付金事業から外して、いわゆる国のスポーツ基金ですかね、民間の。そういういわゆるtototっていいですか、それがだいたい100%のそういう資金を得ることも可能ですので、そういう形の活用をしながら、サッカー場とか野球場の整備をしていきたいと考えているということを申し上げたまででございます。

○議長（阿部文俊君） 本田議員。

○6番（本田 光君） 先ほどの上水道整備っていうのは、これも相当あの距離を引っ張るといのは大変な事業なんですよ。ですから、大体どのくらいかかるのか、あるいはまたそれとサッカー場、野球場の整備工事含めて、100%補助がつくということはまずないというふうに思われます。ですから、そうしたサッカー場、野球場等あたりの整備工事費は大体どのくらい見込んでおられるのか、その点もお尋ねします。

○議長（阿部文俊君） 町長。

○町長（久芳菊司君） 事業費関係は課長の方から説明させたいと思います。

○議長（阿部文俊君） 都市整備課長。

○都市整備課長（井上英貴君） はい。それでは事業費につきまして私のほうからご説明させていただきます。今回のですね、認可の変更によりまして、総事業費としまして、これまで11億6000万円という全体事業費を上げておりましたけれども、今回の見直しによりまして、約10億6400万円の事業費を見込んでおります。以上でございます。

○議長（阿部文俊君） 本田議員。

○6番（本田 光君） 今、総事業費は10億円という風に、当初は11億数千万の事業予算だというふうに思いました。そうした中が議会にも提示されて、今初めて、10億円というふうなことを課長述べられたけども、実際これからいろんな事業展開する中で、そうした予算

が膨らむという可能性が大いにあるというふうに私は思います。また、この総合運動公園と既存の多目的グラウンド、池上池の下の公園ですね、これに遊歩道整備の工事っていうのが、かつていただいた全体のこの総合運動公園の図面では、遊歩道ということを出されております。そうした関係が予算がこう上がるかどうか、それから、5番目の管理棟は設置するかのように言われております。そういうのが、計画は出されております。そうしたことはどういうふうを考えてあるのかお尋ねします。

○議長（阿部文俊君） 町長。

○町長（久芳菊司君） もう全体ですね、説明を課長のほうからさせたいと思います。

○議長（阿部文俊君） 都市整備課長。

○都市整備課長（井上英貴君） はい。それでは私のほうからお答えさせていただきます。町長も申しましたとおりですね今回の認可変更につきまして、全体的な概要といたしますか、のほうですね、ご説明させていただきたいと思っております。去る平成31年4月16日付けで総合運動公園のですね、認可の変更が認可をいただくこととなりました。こちらのですね、認可の変更の内容でございますけれども、大きく3点ほどございます。まず1点は実施期間の延長でございます。こちらのほうはですね、これまで本年度いっぱい事業が完了ということでしたけれども、3年間延伸が認められまして令和4年度末まで、令和4年度いっぱいのはですね、事業期間ということに変更されました。また2点目の変更ですけども、こちら整備内容の変更ということになってまいります。整備内容につきましては、基本のベースとしましてはこれまで計画しておりました総合運動公園のですね、整備が基本となるんですけども、一部整備内容を見直しまして、当然敷地の造成・擁壁・法面の整備とかですね、道路・駐車場、そしてトイレ・管理棟等のですね、主要な施設につきましてはそのまま残させていただきまして、その上物と言いますか、上に整備するものですね、テニスコートやサッカー場そして野球場などの運動施設、さらに遊具や植栽等のですね、その上にさらに整備する部分につきまして、今回の認可変更によりまして、計画から外させていただいております。そして、最後3点目の変更点でございますけれども、こちらただ今ご説明させていただきました、整備内容が変更になりましたので、それに伴います事業費の変更というものになっております。先ほども言いましたとおりこれまでの全体事業費が交付金対象事業費ですね、としまして11億6000万円でしたものをですね、今回の変更によりまして10億6423万円とさせていただきます。ですから計算しますと9577万円の減額ということで事業計画をですね、変更させていただいております。先ほどご質問をいただきましたですね、管理棟の設置ということで管理棟につきましてはですね、施設の管理にどうしても必要なものということで設置のほうをですね、そのまま残させていただいてお

ります。なお、こちらの管理棟整備等につきましては、これはあくまでも概算等ですけれども、約2000万円程度ですね、金額を計画してるということでございます。以上でございます。

○議長（阿部文俊君） 本田議員。

○6番（本田 光君） いろいろと課長述べられましたけども、そうした大体概略的にどのぐらい各それぞれの予算がかかるか、そうしたことを含めた、具体的な概略の資料、今会期中に出していただきたいと思いますがどうでしょうか。

○議長（阿部文俊君） 町長。

○町長（久芳菊司君） 今回事業認可の変更でそういう事業費計算してますので、提出させていただきます。

○議長（阿部文俊君） 本田議員。

○6番（本田 光君） ぜひ全議員がわかるようにした資料等提出を願いたいと思います。以上延びたことを含んでこの3年間、この終了時までの事業総額と補助金の見込み額、これもうある程度、大方わかりますけども、具体的になるとわからない。なかなか国も地方交付税を削減の方向につながっていつているようでありますし、それと同時に、新年度一般会計予算、久山町の31年度の新年度一般会計予算の中で総合運動公園整備事業費、公共事業債が4500万されておりました。地方債は借金であります。この地方債の今までの総額は幾らなのか。それから、ランニングコスト等あたりを含んだことも含めて、今、即答できなければ、資料等提出されたときの委員会審議等あたりにも出していただきたいと思いますがどうでしょうか。

○議長（阿部文俊君） 町長。

○町長（久芳菊司君） はい。ちょっとこの場では把握できないと思いますので、後ほど提出したいと思います。

○議長（阿部文俊君） 本田議員。

○6番（本田 光君） ぜひそういう地方債も含めてですね、総額がどれぐらいになっておるか、それをぜひ出していただきたいと思います。

②にいきます。総合運動公園事業推進は中止せよと発言しますと、今まで僕が中止せよというふうに町長にも質問してまいりました。事業推進する方は今までの投費をムダにするのかという人もいらっしゃいます。しかし、個人の会社が自己破産の場合は個人責任が明確であります。また自治体、これ町が推進している公共事業が行き詰まった場合は、全く関係のない町民までが負担することになります。国は自治体戦略、これは総務省関係ですね。2040構想の地方交付税のシナリオや社会保障等々あらゆる面で歳出を削減し、また

10月より消費税を10%にするということが言われております。10%にするっていうのはもうほぼ間違いではないんじゃないかという方とそれからすべきじゃないという方たちもいらっしゃいます。そうなりますと、例えば7億円、この総合運動公園に予算がかかったとしますと7000万円の10%の消費税がかかる。であれば、資材高騰を含んだ環境も含めると、その予算では終わらないかもしれない。見通しがつかんわけですね。そうした場合、国民生活と日本経済は、地方自治体の影響は大きいというふうに思われます。日本国憲法第7章では財政、第8章の地方自治の財政民主主義をどうとらえているかというふうに考えますけれども、租税という立場、町長どういうふうにお考えですか。そうしたもとの総合運動公園の推進は、ばく大な税金投入になりかねないというふうに思いますけれども、町長にお尋ねします。

○議長（阿部文俊君） 町長。

○町長（久芳菊司君） 総合公園事業については議員がおっしゃるように中止または見直しは今回やりました。はい、その事業費の問題もあわせてですね。ただ、中止するメリットがどこにあるのかということだと思いますね。やっぱり財源的な問題は、財政状況により、時間をかけてやれば、行き詰まるということは、私は久山町はないと思います。ですから、やり方についても全てを国の交付金事業でやろうとすると短期間の間に大きな財源を要しますので、今回は施設については、野球とサッカーとかいうのは外してます。別の資金を投入することも可能なわけですから、そういう形でもやっぱり完成させる必要が私はあると思います。現在久山町確かに人口少ないんですけどね、役場の下のグラウンドにしる、主にここですよ。それから上久原、この総合運動公園の中に広場をつくりましたけど、主にスポーツクラブの方たちが、特定の方たちが使う広場が主となってます。一般町民の方が、スポーツとか家族連れでとか、憩いの場として集える公共の公園というのは本当はあんまりない、ないんですよ。僕はこのあそこの総合運動公園の1番の広場にするという、当面はまず広場に整備するといったのは、町民の方がいつでもそこに行ける。家族で行ける。景観もいいしですね。当然あの辺にいろんな桜とかいろんなものをまた整備していきたいと思ってますし、そういう面ではやっぱり町に一つそういうところを造ってあげたいなというのもあります。それからもう一つは、今あそこは福岡市の消防の離着陸の基地として福岡市に使用をさしています。ですから、市の消防局あたりがあそこに飛んできては、いろいろ訓練してもらってますけれども、やっぱり大きな山火事発生とか、あるいは大規模災害のときに、どっか中継、当然大きな時はそういうヘリコプターの活動とか福岡市あたりの支援も受けなくちゃならないし、いろんなものを、そこに、災害の支援拠点ですることも当然考えられる。一番町民の方に迷惑かけなくて活用できる広場にも、なり

得る、あの4ヘクタールの広場ですからですね。だからそういう意味も兼ねると、やっぱり私は中止したって何の利益もない、ならばやっぱりしっかり時間をかけてでもそういう整備をして、活用できるときにはそういう活用も、まず道をつくり上げてしまえばできるわけですから、そういう形でこの総合運動公園整備の事業はきちっと進めていきたいと思っております。

○議長（阿部文俊君） 本田議員。

○6番（本田 光君） 町長は、盛に前向きな姿勢ばかりこうおっしゃるけども、これから先の地方財政というのは、もう限られた予算の中でやっていくわけですね。同時に、国が補助金をたくさんつけましょうということは、数少ないじゃないかというふうに考えられます。従ってそうした関係を見た場合、やはりこの総合運動公園について、③にいきますけれども、昨年11月の久山町の行政評価外部評価委員会が開催されて、厳しい指摘がなされました。また昨年6月の町議会においても、全員一致で可決した福岡都市圏の市町のスポーツ施設等を相互に他の市町の住民に供することを議決したこと、他の市町の議会でも議決されております。そのことを最大限活用することこそがこの自治体間の連携強化にもつながりますし、ひいては例えば須恵町に単独事業だと思えますけども、28億円かけた総合運動公園があります。そうしたお互いに他市町村とこの都市圏内のスポーツ施設を相互に使うということがですね、最適ではないかと。何もスポーツそのものを僕が否定しとるわけじゃないということは、再三今までも申し上げてきたとおりであります。スポーツ振興法にのっかって、本当にこのスポーツをして身体を鍛え健康である様な、そしてまた文化の広がるまちづくりという何も否定することじゃないんですけれども、一町でこれだけの大金をかけた事業が必要なかどうか、そのことを聞いてるわけですね。それと外部評価委員の皆さんの意見などが本当に反映されてるかどうか、そうしたことを聞いておるわけですが、やはりこの住民要求はいろんな各議員からも指摘されていますように山積しております。そうした住民本位の町政への転換を強く求めたいと思えますし、従ってこの全体、町長ちょっと聞いてとってください、町長。

（町長久芳菊司君「聞きよります」と呼ぶ）

全体計画を検証して、そして、あらためてですね、再提示すべきであってしかるべきじゃないかというふうに思います。町長、答弁を求めます。

○議長（阿部文俊君） 町長。

○町長（久芳菊司君） まず事業評価委員会の皆さんのご意見ですけれども、あれは、総合運動公園での事業認可が今年で切れるということですね、交付金、国からの交付金がなくなるのであれば、やっぱり財源が心配だということでおっしゃっていた意見だと思います

ので、いわゆる単独でやるのは無理じゃないかというご意見でしたけども今回期間延長の見直しを得てですね、交付金も得られることになりましたので、評価委員会からの皆さんの意見とはですね、そぐわない状況になったんじゃないかなと思います。それから、福岡都市圏でそういう相互利用できる取り交わしをしてるじゃないかということなんですけど、確かに福岡都市圏ではスポーツ施設だけでなく図書館もやってますけど、特に、図書館は結構いろいろところで、私も行ったりしますけれどもね。運動施設というのは現実ほとんどそれは利用実態に合わないと思います。例えば、須恵の総合運動公園の野球場を使いたいとかサッカー場を使いたいと言っても恐らく町民優先どこもしてますので、それに申し込めるということはまずない状況だと思います。そういうので、対応できるんじゃないかというのは、どうなんですかね。久山町のスポーツクラブ、特にスポーツクラブの人たちにそういうことが言えることなのかなと私は逆に疑問を思います。やっぱり自分の町に使える施設というのが町民の方の思いじゃないかなと思ってますので、財政面だけを規模の大きさからいうとですね、先ほども本田議員おっしゃったように、よそは30億、40億の事業でやってるんですよ。うちは先ほど言いましたように10億程度の一番最低限の予算で、やっぱり町に合った規模でやろうとしてるからですね。これまでも、やっぱりなくすというのは、スポーツを愛される町民の方にとって非常に意に反することじゃないかなと私自身はそう思ってます。

○議長（阿部文俊君） 本田議員。

○6番（本田 光君） とにかく、町の予算を全く使わずに、この事業が進展するということはないわけですね。よく補助金が来ても、半分まで来るのか来ないのか、で一方じゃあ起債等あたりあるようなんですが。そうなりますと、やはりこの町の一般会計にどうしても手をつけざるを得ん状況になるというふうに思われます。そうなれば、この3年間で果たしてこの事業が完成というふうになるだろうかと。この間、3年間で幾らかかり、そして3年超した場合どうなるかという。だからもう一度ですね、その検証して計画の見直し等あたりを図っていただきたいと思いますがどうでしょうか。

○議長（阿部文俊君） 町長。

○町長（久芳菊司君） そういうのを検証しながら今回、国・県とですね、事業認可期間の延長申請を行ってまいりましたので、これを見直すと、また再度という検証は必要ないんじゃないかなと思ってます。

○議長（阿部文俊君） 本田議員。

○6番（本田 光君） サッカー場や野球場等あたりは当面は広っぱにすると、福岡市のヘリコプター等あたりの離着陸関係含めてですね、そうしたことにするというかのようにだっ

たらわかるんですよ。サッカー場、野球場も造るということであれば、そこの維持管理含めて膨大に金がかかるというふうに思います。今急がなければならない事業というのは、今イコバスあたりでも2台体制を4台体制にされたりしての公共交通・生活交通の確保。それから、また国保・社会保障の充実、子どもの医療費、中学卒業までの完全無料化とか、山田小学校の大規模改修工事とかさまざまあるわけですね。体育館の天井の吹き替え工事とか。また、先ほど来質問があつておりましたように、本来だったら3月議会で久原コーポレーションヴィレッジ構想は断念されたわけですから、これは買い戻さなければならないという。また中学校の完全給食とかオリーブ栽培の縮小、さまざまいろんな問題が山積しております。そうした問題をやっぱり最優先してやると。なぜそういう総合運動公園仕掛けたことだからといって、当然先ほども言いましたように、山田石切の145ヘクタールの中にゴルフ場、映画テーマパークのときの総合運動公園もありました。それを移したんだと、都市計画決定をして、いうふうなことなんですけども。果たしてそれだけの事業がやらなければならない事業は山積しとるのに、どうしてこういうのは後回しになるだろうかというふうに思いますし、町長の所見を伺いたいと。

○議長（阿部文俊君） 町長。

○町長（久芳菊司君） ちょっとよくわかりにくかったですけれども、先ほどから言ってますように事業費の見直しをして、11億を10億ぐらいにしてサッカー場、野球場については、国の交付金事業では施設そのものは、これを用いた対象にはしてません。ただ、民間の資金をですね、スポーツ基金が使えるようになれば、その資金を充てて整備をやろうと。全体の維持管理費は大体ざっと500万ぐらいの年間維持管理費が要るんじゃないかなと思ってますけれども、これもですね、やっぱりよそもやってあるように、維持は確かに必要だと思いますけれども、町内の雇用とかですね、例えばシルバーとかの雇用の事業費という形で考えれば、それはそれでやっぱり新たな益を生み出す事業ということにもなってくるんじゃないかなと思ってますので。もう一つは、都市公園という一つの全く違った、本田議員がおっしゃってるいろんな学校とか福祉の面とまた違った面での公共サービスというのも、我々には町民の方から付託されてるわけですから、そういう中で個別個別の優先事業というのを選択しながらやっていくというのが、事業のやり方やないかなと思ってますので、この分野は全くゼロにしてっていう形は、私は行政として好ましくないと思ってます。

○議長（阿部文俊君） 本田議員。

○6番（本田 光君） 先ほど来から課長も町長も答弁されているようにですね、具体的な数字をですね、何々にはどのくらい費用がかかると先ほど述べましたように、ぜひ議会に提

出願いたいというふうに町長も出すとおっしゃったからですね。それから全体の久山町総合運動公園の基本計画図の中から見ますと、池上池の下の多目的公園ですね。これまで遊歩道を作るかのようにもおっしゃったし、この全体構図から見ても、そうしたことも見直すのかどうか。そうしたことは見直さずに、もうただ総合運動公園の上部だけを計画してるのかどうか、その点どうでしょうか。

○議長（阿部文俊君） 町長。

○町長（久芳菊司君） 全体を含んでの見直しで、今回事業認可の変更をさせていただいてます。

○議長（阿部文俊君） 本田議員。

○6番（本田 光君） できるだけ総合運動公園についてはですね、やはりばく大な金が費やされるわけですから、そうしたことがほかに回せるように、最優先事業の項目がたくさんあるわけですから、ぜひそういう見直しを図って対処していただきたいなど。再度町長に答弁を求めます。

○議長（阿部文俊君） 町長。

○町長（久芳菊司君） 再三言いますけど、そういうのを全て勘案しながら、今度期間延長を含んだ変更をしたところ、計画変更したところでございます。

○議長（阿部文俊君） 本田議員。

○6番（本田 光君） ぜひ3年以内にできる事業の予算を組んでもらいたいというふうに。でないとも3年先のこともうわからんわけですね。だいたいどういう予算組みになるかという、しっかりとした体制を整えてやっていただきたいというふうに思います。

次に、久原・山田両小学校のプール施設整備問題について質問をいたします。一つには久原・山田両小学校の改築工事落成は1985年9月で、山田小学校の改築工事落成は1992年9月であります。昨日でしたかね、どの課長さんか報告があっておりましたが、5カ年計画で中学校のプールも検討したいというふうな、議員からの質問に答えてあったようですが、そうしたことが、一方、このプールの竣工は久原、山田両小学校はそれぞれいつ頃だったんでしょうか。

○議長（阿部文俊君） 町長。

○町長（久芳菊司君） 教育長のほうに回答をさせたいと思います。

○議長（阿部文俊君） 教育長。

○教育長（安部正俊君） お答えいたします。久原小学校のプール施設については1958年、昭和33年に竣工し、山田小学校のプール施設については、1965年、昭和40年竣工であります。また久原小学校プール施設については、昭和60年に水槽部分をステンレス化して、平

成28年にはプールサイドの改修工事を行っています。山田小学校プール施設については、平成28年に水槽部分の塗装の工事を行い、昨年、平成30年にプールろ過機の改修工事を行っているところです。以上です。

○議長（阿部文俊君） 本田議員。

○6番（本田 光君） 確かに、両小学校、中学校ともプールそのものが老朽化しているというのは再三今までも指摘してきましたとおりであります。そうした関係がかなり老朽化している。もう場合によれば、改修事業しなければならないんじゃないかとも言われております。数字の2に入りますけども、両小学校のプール施設は、虫や木の葉が入りやすく衛生上もよくない。老朽化が進んでおり、現在のプールの位置から移設したいという、もう数十年前だと思いますが、町当局と議会が協議したことが過去にありました。保護者間でも話題になったこともあります。しかし今現在は両小学校のプールの関係については、問題は途切れている状況であります。しかし現在は両小学校のプール新設問題は、かなり老朽化して急がなければならない課題であるけども、実際そのプールそのものについて、町長でもいいし、教育長でも、答弁願いたいと思いますが、そうした保護者間では今、意見は全く上がっていないんですか。どうでしょう。

○議長（阿部文俊君） 教育長。

○教育長（安部正俊君） はい、お答えいたします。両小学校のプール施設の老朽化については否めないということは認識しているところです。しかしながら、まず久原小学校のプールは先ほども説明しましたとおり、水槽のステンレス化、それからプールサイドの改修工事で安全に利用できるという状況であります。学校現場からも安全で支障なくプールの指導ができていているということを伺っているところです。山田小学校においては、昨年ろ過機を新設して水質の安全については確保できている状況です。またプールサイドの土間の劣化が著しいところについては、適宜修繕を行って対処しております。議員ご指摘の虫や木の葉については、季節によっては落ち葉が多い時期もありますが、プール使用するときには、落ち葉等も少ないということでもありますので、使用については大丈夫な状況です。使用期間中は毎日先生方が水質の検査とそれから目視で検査を行っております。もし落ち葉が落ちてる場合は網を使って撤去したりですね、安全管理には徹底を図っているところです。以上でございます。

○議長（阿部文俊君） 本田議員。

○6番（本田 光君） 確かに、そうした安全管理は当然のことです。またプールそのものについてのいろんな僕自身が、教育委員会とか町長たちはあんまり保護者あたりから聞かないとおっしゃるかもしれないんですが、やはり相当老朽化したる環境は耳にしま

す。ですから、ぜひ急いでいただきたいなど。しかし今、数字の3に入りますけど、プール施設の内容や規模等あたりによって工事費は異なると思います。先般、教育委員会に聞いたところ、つい最近でできたところが2・3年ほど前というふうに言われとったけども、後に訂正されました。10年近く前に計画されとったと。これは福岡市ですね。僕も、福岡共産党市議団のほうにも、福岡市全体に最近できたプールはないかというふうを確認したところ、ここ最近は全くないというふうに聞いておりますし、教育委員会のほうからも、そういう訂正の言葉がありました。ですから、実際じゃあ今、この新しく両小学校、それから中学校も含めてですけれども、新築した場合、概算事業としてどのくらいかかるだろうかと。今から10年ぐらい前に福岡市がある某学校が造ったところが1億5,000万円ぐらいかかるとるわけですね。これはまた規模が違うんじゃないかと思いますが。大体想定して大体どのくらいの予算がこの1校でプール新築した場合に、概算事業として幾らぐらいかかるのか。また、その時期としてどういうふうに検討されてるか。先ほど来前者の質問に引用すれば、町長の任期中にはいっぱいたくさんの優秀な成績を残されたという言葉もありますけども、大体この両小学校のプールの新設時期はいつごろを想定されとるのかお尋ねします。

○議長（阿部文俊君） 教育長。

○教育長（安部正俊君） はい、お答えいたします。両小学校のプール施設を新築した場合ですけれども、文部科学省の小学校施設整備指針の屋外プール設置基準というのがございます。それをもとにしますとプール本体25メートルプールですね。それと、低学年用プール、これは12メートルです。それに機械室、更衣室などの附属施設を含めて建設しなければなりません。建設費については、先ほど訂正をしたということをおっしゃってましたけれども、私どもの調査では1度ご説明したかと思いますが、建設については約1億6,000万円の費用がかかった過去の実績は聞いております。これは平成26年度にプールを新設した福岡市のある小学校のプール施設建設費ということをお伺っております。ただ既にもう5年以上経過しておりますので、その後建設物価が高騰しているということも考えますと、これ以上かかるということではないかなと考えます。本町においては、一昨年度けやきの森幼稚園を新設しました。それから昨年から今年にかけては小・中学校空調施設の整備を工事しているところです。今年度は山田小学校特別支援教室の教室を増設しているということもあります。また今後ですね、社会教育施設を含めた公共施設の老朽化も著しいところがございます。特に、これは社会教育施設というわけではありませんが、久山中学校特別棟ですね、特別教室がある棟ですが、この耐震工事等々を早急に対応しなければいけない、そういうことが案件がたくさんあります。両小学校のプール施設についても、その一つで

あるということは認識しているところですが、町財政の状況と照らし合わせながら計画していかなければなりません。従いまして、明確なプールの新設の時期というのは、現段階では申し上げる段階ではないというふうに考えております。

○議長（阿部文俊君） 本田議員。

○6番（本田 光君） 教育長から低学年あるいは高学年の関係の予算規模が出されました。

しかし、やはりこの5カ年計画ずつこう見ていった場合、この、先ほど言いました国、総務省が出した、いろんな2040自治体戦略構想とか、おそらく再来週出るであろうと言われている骨太方針、まあさまざまなことが考えられます。地方交付税は一方じゃどんどんこう減っていくんじゃないかというふうに思われます。久山町は町財政は安定しとるからと町長はよく言われますけれども、安定してるという基準が何を指しているかと。分子分母が違うという関係もあるあるけども、やはりこれから先ですね、やはり必要な事業は、急がなければならない事業はたくさんあるわけですね。ですから、やはりこの5カ年計画の中でいつごろ想定するかというぐらいのですね、計画はあってしかるべきじゃないかと思えます。じゃ、5年以内にどういうことをやるかということを含めて、大体大方の時期、明確にすべきじゃなかろうかと。もし今返事ができなければ、後日この会期中に返答いただきたいと思えます。

○議長（阿部文俊君） 町長。

○町長（久芳菊司君） 誤解のないようにちょっと一つだけ。財政が安定してるという私が言ったこと、決して安定してるという、その意味合いがですね、理解していただきたいのは安定してるというのは財政構造が久山町はしっかり安定してるということでございます。自主財源のことも言いましたけれども、いろんな国の事情が大きく変わったときでも、いわゆる他の自治体と申しますか、比べると同じ規模の自治体に比べると、安定してるということが言えると思えます。ただ、予算規模というのはやっぱり人口にもある程度比例しますし規模そのものは決して、糟屋郡内でも大きい、むしろ小さい自治体ですから、いろんなことをやろうとすると、そういう面では安定とは言えない。ただその辺は工夫と思えますかね。だから、もう公共施設のやはり昭和50年代からバブルにかけて日本経済が非常に右肩上がりのときに久山町もいろんな公共施設を建ててます。レスポアールしかりC&Cしかり、学校関係もしかり、特に学校関係は別として、レスポとかC&Cあたりは当時は非常に国の景気もよかったから、どんどんむしろそういう施設事業やんなさい、あとは交付税でそれを元利償還金を見ますよとかいう触れのもとで、たくさんこう、よその町もやられたという経緯がありますのでね。そういうのがちょうどやっぱり集中して、これから施設の維持管理があるいは改修と申しますか、新設も出てくると思えますが、やっぱり

この辺は、町の財政ちゅうのも決して言いましたように、基金の残高もそう余裕があるわけじゃないから、本来は、新設するところをやはり耐震強化したり、維持補修できるものはそちらのほうでやって、どうしても緊急を要するもの、それから危険なもの、もちろん危険なものとかですね、その機能が減する恐れがあるものを優先として、やっぱり事業投資をしていく、そういう面では必要じゃないかなと思ってます。そういう面では、50億ぐらいのお金でいろんな事業をやっていかなければいけない自治体ということはしっかり、我々もとらえていかなくちやならないかなと思ってます。それからいろんな施設の5カ年計画ということで、大体毎年度、財政のほうでは各課に5カ年の事業のいろんな事業費をですね、出させながら、そういう中から財政を組んでいくわけですけども。小学校のプールについては本来、特に山田小学校は早くから計画の中には私は入れてたんですよ。ただやっぱりその時代時代にあって、今回、両小学校の空調問題が出てきました。それから、特別支援教室、今年度も補正で8,000万ぐらいの。やっぱりそういうものがやっぱり途中で出てきたりするんで、どうしても先送りせざるを得ない。先ほど言ったように、やっぱりもうかなり年数たってるからですね、特に山田については早く、そういう何もそういう臨時的なものがなければ、早急な時期にやりたいなどは思ってますが、機能としてはまだプールというそういう用途の特殊柄、今、そちらのほうで辛抱していただいているという、安全性とかを確保しながらですね、やってますので、そういう5年ごとの計画というのはきちっと、毎年変化する中でやってるという状況でございます。

○議長（阿部文俊君） 本田議員。

○6番（本田 光君） ぜひその5カ年計画の中に入れていただきたいと思いますが、どうでしょうか。

○議長（阿部文俊君） 町長。

○町長（久芳菊司君） だから今言いましたように、各課のいろんな5カ年計画の事業費を検証しながらですね、かなり優先度が高いということは私も思ってますけど、ほかのいろんなやっぱり要素が出てくると、やっぱりその辺で判断せざるを得ないと思ってます。

○議長（阿部文俊君） 本田議員。

○6番（本田 光君） それと、教育長にもう1点だけ聞かしてもらいたいんですが、先ほど1億6,000万円ぐらい事業費がかかるとおっしゃってたんですが、これには国の補助金はあるんですか。

○議長（阿部文俊君） 手を挙げて言ってください。
教育長。

○教育長（安部正俊君） 1億6,000万円の事業費っていうのは、近隣の学校の例でありまし

て、その実態が補助金を使っているかどうかはちょっと認識できてないんですけども。新設する際にはどうかということですけども、ちょっとそれもまたお調べして正確なところをお答えさせていただきたいというふうに思います。

○議長（阿部文俊君） 本田議員。

○6番（本田 光君） そしたら後ほどこれもまた報告していただきたいと思います。

次に、もう時間の関係上走りながらいきます。子どもの医療費の中学校卒業までの完全無料化について。これも今までたびたび議会で質問してまいりました。特に福岡県よりも、糟屋郡っていうのが、どちらかいうたら先進的な事業展開されてこられたという点は今まで評価したところであります。しかし、今日ではもう既に18歳まで無料化したり、あるいはまた中学卒業まで完全無料化されたりしたような自治体もたくさん出てきております。糟屋地区1市7町では子ども医療費助成対象者を、入院費は中学3年生まで、これは一部自己負担、例えば500円掛ける7日分とかですね。それで通院は小学校6年生まで一部自己負担とし、古賀市は入院費を18歳まで、これ一部自己負担で助成をされ、2016年10月1日より実施されております。しかし、自治体によって助成内容に違いがあり、どこに住んでいても等しく医療が受けられるように、国の制度創設が急がれます。これは本来だったら国がすべき事業と僕は思います。若者の子育てと定住促進にもつながり、これはひいて言えば、上久原の区画整理事業等も含めて町内全体のですね、若い人たちの定住促進にもつながり、住民の命と健康を守る立場から、糟屋地区市町長協議会、一般社団法人粕屋医師会等々で協議をしていただいて、当面は子どもの医療費は中学校卒業までを完全無料化で、糟屋地区自治体が統一して実施されるように協議していただきたいと思いますが、町長の答弁を求めたいと思います。

○議長（阿部文俊君） 町長。

○町長（久芳菊司君） これはいつも本田議員のほうからご意見、要望いただいているんですけども、医療費に関しては、おわかりのように、年々ですね、医療費の高騰といいますか、右肩上がっているわけですから、やっぱり国保財政っちゅう、国保財政だけにかかわらず、医療福祉に関する地方の財政の負担というのは大きくなってのわけでございます。ですから、子どもたちだからといってですね、これを無制限にやっぱりこれを免除していくことは、行政の公平性といいますか、から私は欠けるのかなと思ってます。いろいろ糟屋郡でも、県より先んじて、今おっしゃったような無料化とか軽減化をやってきてますけれども、この時代は何もその子育ての関係の支援は国はしてなかったんですよ、一部の児童手当以外。今はもう本当に手厚い子育て支援を国がしています。また教育費の授業料無料化とかですね。だから私はそういうのに充てるのが子育て手当のやっぱりお金じゃない

かなと思ってますので、何もかもですね、こういう一定の年齢層を支援していくというのはやっぱりきちっとやっぱり考えるべきだろうと思ってます。これが定住促進と、私はこういうので定住促進はならないとはっきり思ってます。こういうのがあるからこの町に住もうとかいう人たちには、私は余り好まないですかね、やっぱり町そのものを全体を見て、久山町を選んでいただきたい。子ども手当があるからとか医療手当があるからとかですね。そういう目的を持って久山町に定住をおいでになる方は、私としては余り歓迎する対象ではないとはっきり私としては申し上げたいと思ってます。いろんな面で全体的なですね、久山町のよさの魅力というのを感じていただいてやっていただきたいというのが私の考えでございます。

○議長（阿部文俊君） 本田議員。

○6番（本田 光君） 最後にちょっと一言だけ言いますと、国保については、例えば法定外繰り入れとかさまざまな関係は全国知事会も、ペナルティをかけるべきじゃないという進言をされております。また一方日本医師会も、当然、こうした子育て関係の完全無料化の関係は提言されております。ですから糟屋郡が統一して、どこに住んでいても安定的に、医療が受けられるようにですね、そういうふうに市町長会で諮っていただきたいということをお願いしたんですが、その提言はされる考えは全くないということですかね。

○議長（阿部文俊君） 町長。

○町長（久芳菊司君） 議員がおっしゃるようになりますね、糟屋郡、1市7町、古賀市を含めてということだろうと思えますけれども、理想はそういう形で町長会でも進めていこうという、特にこの医療費等ですね、支援については。ところがやっぱり今、古賀市と確か新宮町が違うんですかね。これは申し合わせ事項してるんですけれども、どうしても市長の選挙、町長の選挙のときに、一つの公約として挙げられる方がおったりしてですね。だからこれはやっぱりイレギュラーだと我々6町の町長は思っております。やっぱり、だからそれまでを我々が縛ることはできないと思っておりますので、これを統一するということですね、上に合わせるのか下に合わせるのかということもあるけれども、やっぱり公約で選挙に通った市長であればですね、それはできないんじゃないか。そこはやっぱり我々も尊重せざるを得ないと思っておりますので、そういう意味では6町というのはそういう足並みをそろえているのが実態でございますので、今の段階で古賀市と新宮町さんは内容が違いますけれども、そこに統一しようという考えはない状態であります。

○議長（阿部文俊君） 本田議員。

○6番（本田 光君） 確かに今町長がおっしゃったように、古賀市と新宮町は違います。あとの自治体はだいたい一緒なんですよね。ですから、ぜひそうしたことを含めて、提言案

というか、そういうふうには郡町長会もあるわけですから、ぜひ提案していただきたいと思
います。再度質問して終わりますが、答弁を求めます。

○議長（阿部文俊君） 町長。

○町長（久芳菊司君） 本田議員がおっしゃるような上のランクのほうにやろうじゃないかと
いう提言は今現在は考えてません。それはもう6町の町長皆一緒です。ただ、そういう状
況になれば、やっていこうという考えは常に6町の町長はありますけれども、特に言っ
てるのがもし何かそういう何らかの事情で、自分の町が改正するというのであれば、事前
に町長会に諮っていこうという、そういう申し合わせはしてるところでございますが、今の
段階で、議員が望まれる中学生・高校生というのを提言するのは、私自身もまだありませ
ん。

○議長（阿部文俊君） 以上で本日の日程は全部終了しました。

本日はこれで散会します。

~~~~~ ○ ~~~~~

散会 午後0時4分